

2301

平成 23 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び
廃棄物等循環利用量実態調査報告書

(広域移動状況編 平成 22 年度実績)

平成 24 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	2
第2章 調査結果の概要	3
1 一般廃棄物の広域移動状況	3
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	7
第1節 全国の広域移動状況	7
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	7
2 一般廃棄物の広域移動量	7
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	13
1 関東ブロック	14
2 中部ブロック	15
3 近畿ブロック	16
4 九州・沖縄ブロック	17
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	18
第1節 全国の広域移動状況	18
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	18
2 産業廃棄物の広域移動量	18
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	23
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	31
1 関東ブロック	32
2 中部ブロック	35
3 近畿ブロック	38
4 九州・沖縄ブロック	41
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	44
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	44
1 広域移動状況	44

2	都県外最終処分状況.....	48
3	都県別の搬入・搬出状況.....	50
4	種類別の移動状況.....	51
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	60
1	広域移動状況.....	60
2	府県外最終処分状況.....	62
3	府県別の搬入・搬出状況.....	64
4	種類別の移動状況.....	65
参考	74

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 22 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 68 市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 22 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 22 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。

⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、115自治体中、22都道府県、8市が平成21年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成22年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成22年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成21年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平成21年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成21年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表1-1とした。

表1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 22 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、29.6 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 18.3 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：61.9%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 8.1 万トン（同：27.5%）、以下、北海道・東北ブロックが 1.2 万トン（同：4.1%）、九州・沖縄ブロックが 0.7 万トン（同：2.3%）、近畿ブロックが 0.6 万トン（同：1.9%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	
	移動量	割合	移動量	移動量
北海道・東北	12	(4.1%)	10	3
関東	183	(61.9%)	56	127
中部	81	(27.5%)	19	62
近畿	6	(1.9%)	1	5
中国	3	(0.9%)	0	3
四国	4	(1.4%)	4	0
九州・沖縄	7	(2.3%)	7	0
合計	296	(100.0%)	96	200

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックへ、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、近畿ブロックへ多量に移動している。

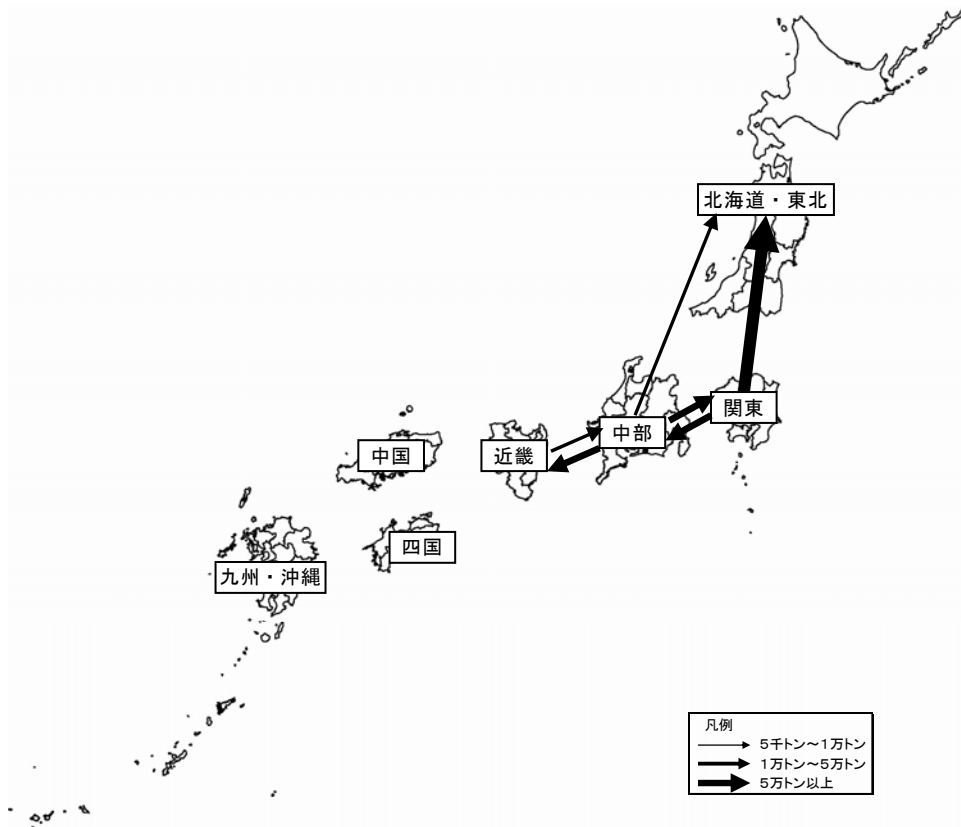


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 22 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計 3,578.5 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,629.9 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：45.5%）で最も多く、次いで、近畿ブロックが 625.0 万トン（同：17.5%）、以下、中部ブロックが 597.7 万トン（同：16.7%）、北海道・東北ブロックが 244.9 万トン（同：6.8%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	2,449	(6.8%)	1,383	1,067
関東	16,299	(45.5%)	14,318	1,981
中部	5,977	(16.7%)	2,782	3,195
近畿	6,250	(17.5%)	3,984	2,265
中国	1,955	(5.5%)	750	1,204
四国	1,030	(2.9%)	326	704
九州・沖縄	1,825	(5.1%)	1,560	265
合計	35,785	(100.0%)	25,104	10,681

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、中国ブロックとなっている。

中部ブロックから主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

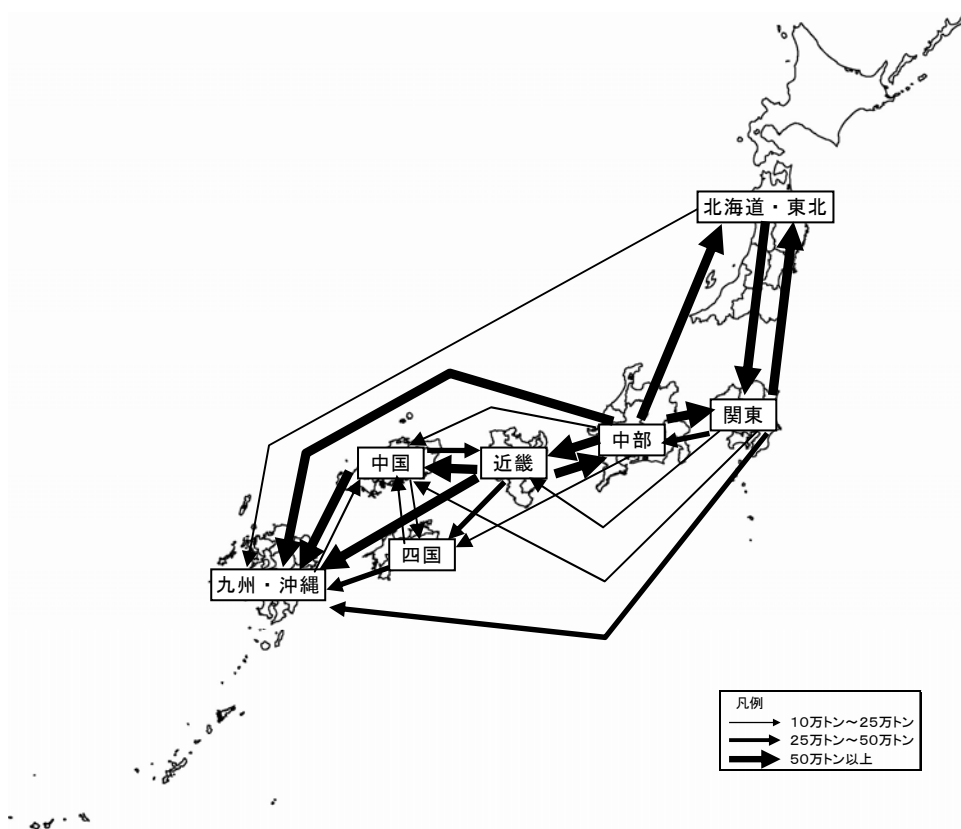


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出量は、4,536万トンとなっている。このうち、最終処分量は12.1%に当たる484万トンで、直接最終処分量が66万トン、処理後最終処分量が418万トンとなっている。

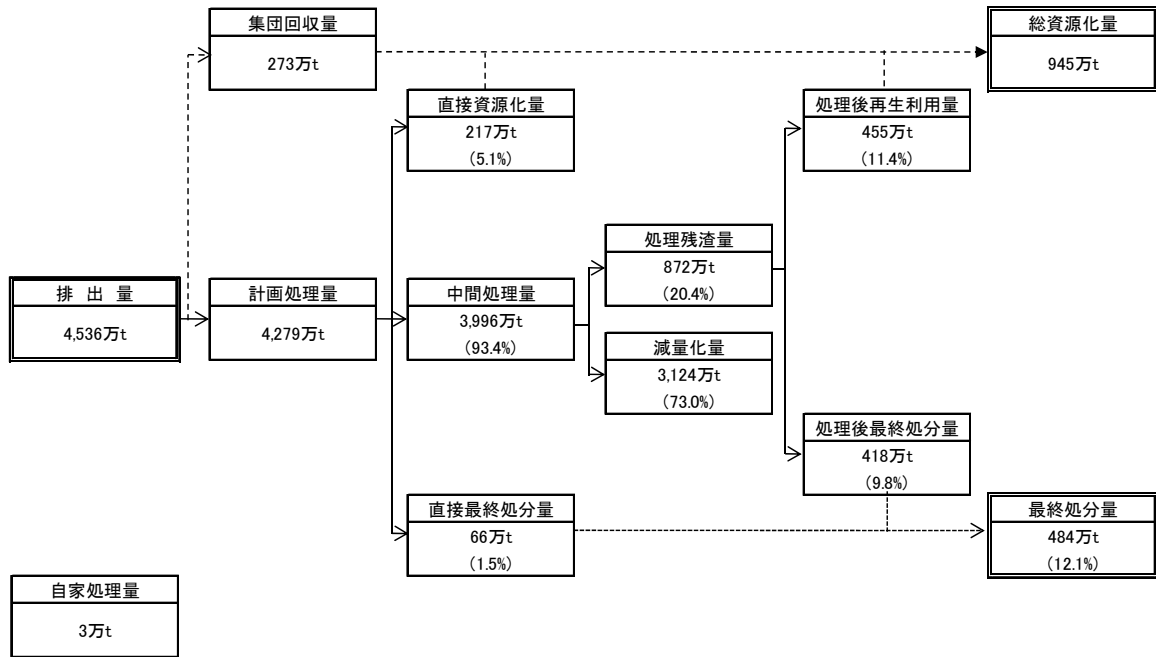


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成22年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成22年度に全国で排出された最終処分量484万トンの6.1%に当たる29.6万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）これは、平成21年度（最終処分量：507万トン、広域移動量：30.2万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.0%））と比較して、広域移動量は0.6万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.1ポイントの増加となっている。

表3-1より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で9県（平成21年度は10県）あり、埼玉県が6.7万トンで最も多く、次いで、千葉県が5.0万トン、以下、神奈川県が3.1万トン、山梨県が3.0万トン、愛知県が1.7万トン等となっている。平成22年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成21年度と比較しても同様の傾向である。一方、表3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は26都道府県（平成21年度は25都道府県）となっており、群馬県が7.7万トンで最も多く、次いで、秋田県が7.6万

トン、以下、山形県が 4.9 万トン、長野県が 2.5 万トン、茨城県が 2.1 万トン等となっている。平成 22 年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、東北及び北関東、長野県と奈良県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、県全体として最終処分場の残余容量のない山梨県を除いた場合は、0.4～5.2%の範囲にあり、都道府県単位でみると困窮度合が高いとはいえない。表 3-2 に全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

表 3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道		9,943	-	26 京都府	1	4,352	0.0%
02 青森県		2,684	-	27 大阪府	0	553	0.0%
03 岩手県		1,295	-	28 兵庫県	0	9,728	0.0%
04 宮城県		5,830	-	29 奈良県	1	762	0.1%
05 秋田県		1,720	-	30 和歌山県	3	475	0.5%
06 山形県		798	-	31 鳥取県		313	-
07 福島県	1	1,814	0.1%	32 島根県	0	864	0.0%
08 茨城県	12	699	1.4%	33 岡山県	2	1,184	0.2%
09 栃木県	15	624	2.0%	34 広島県	0	2,541	0.0%
10 群馬県	8	1,278	0.5%	35 山口県		1,171	-
11 埼玉県	67	1,061	5.2%	36 徳島県	1	111	0.9%
12 千葉県	50	1,870	2.2%	37 香川県		629	-
13 東京都	0	25,377	0.0%	38 愛媛県	0	1,348	0.0%
14 神奈川県	31	4,066	0.6%	39 高知県	3	669	0.4%
15 新潟県	11	982	0.9%	40 福岡県	1	7,926	0.0%
16 富山県	0	727	0.0%	41 佐賀県		382	-
17 石川県	0	2,345	0.0%	42 長崎県	1	2,446	0.0%
18 福井県	6	609	0.9%	43 熊本県		1,716	-
19 山梨県	30	-	-	44 大分県		1,193	-
20 長野県	8	1,326	0.5%	45 宮崎県		824	-
21 岐阜県	10	2,344	0.4%	46 鹿児島県	5	1,956	0.2%
22 静岡県	9	1,627	0.5%	47 沖縄県		787	-
23 愛知県	17	2,766	0.5%				
24 三重県		1,786	-				
25 滋賀県	0	542	0.0%				

注) 0.8163t/m³で比重換算

表 3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
19.3	23.3	15

注) 埋立ごみ比重は0.8163

(排出都道府県外での処分量)

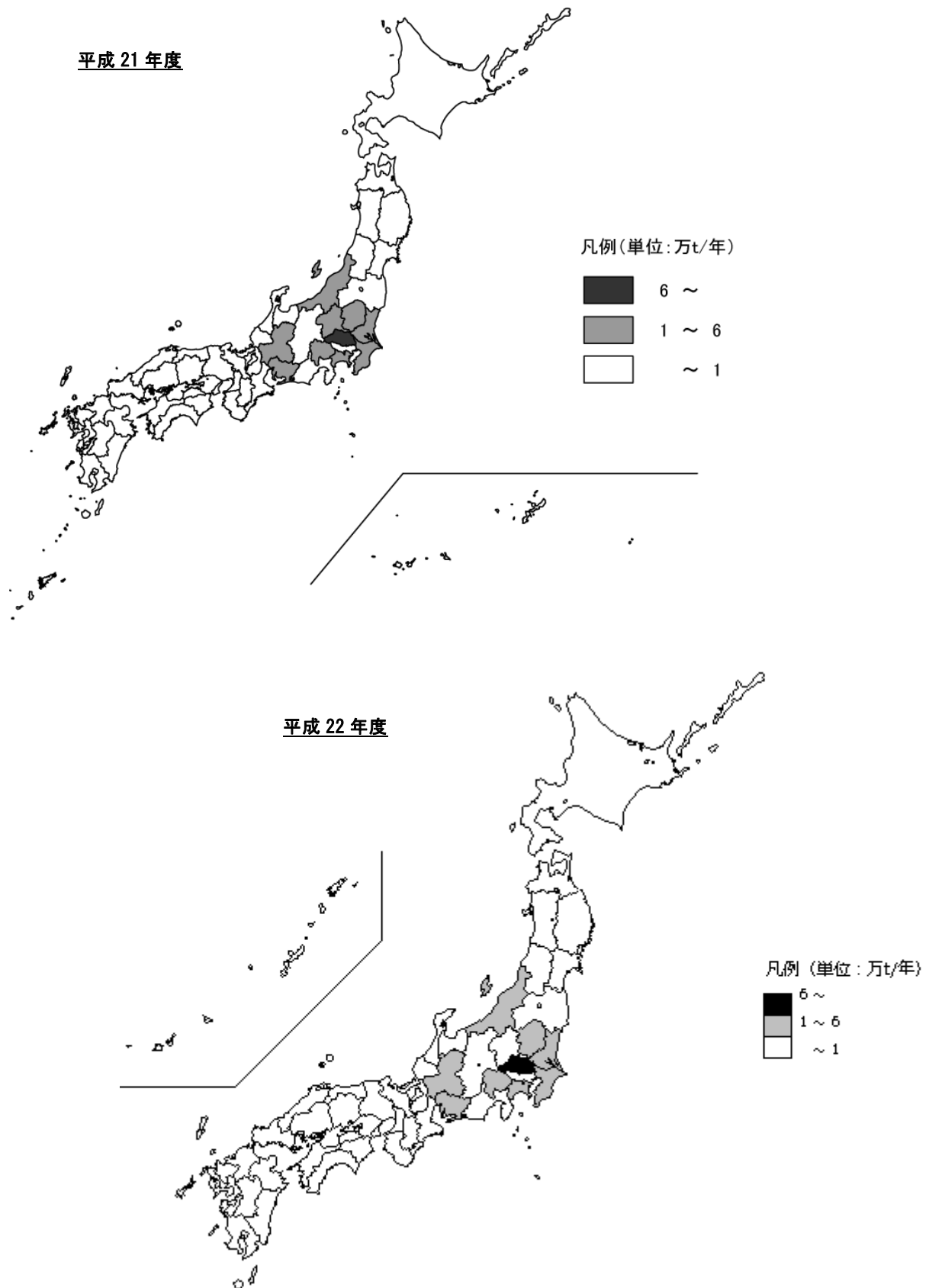


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量(搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

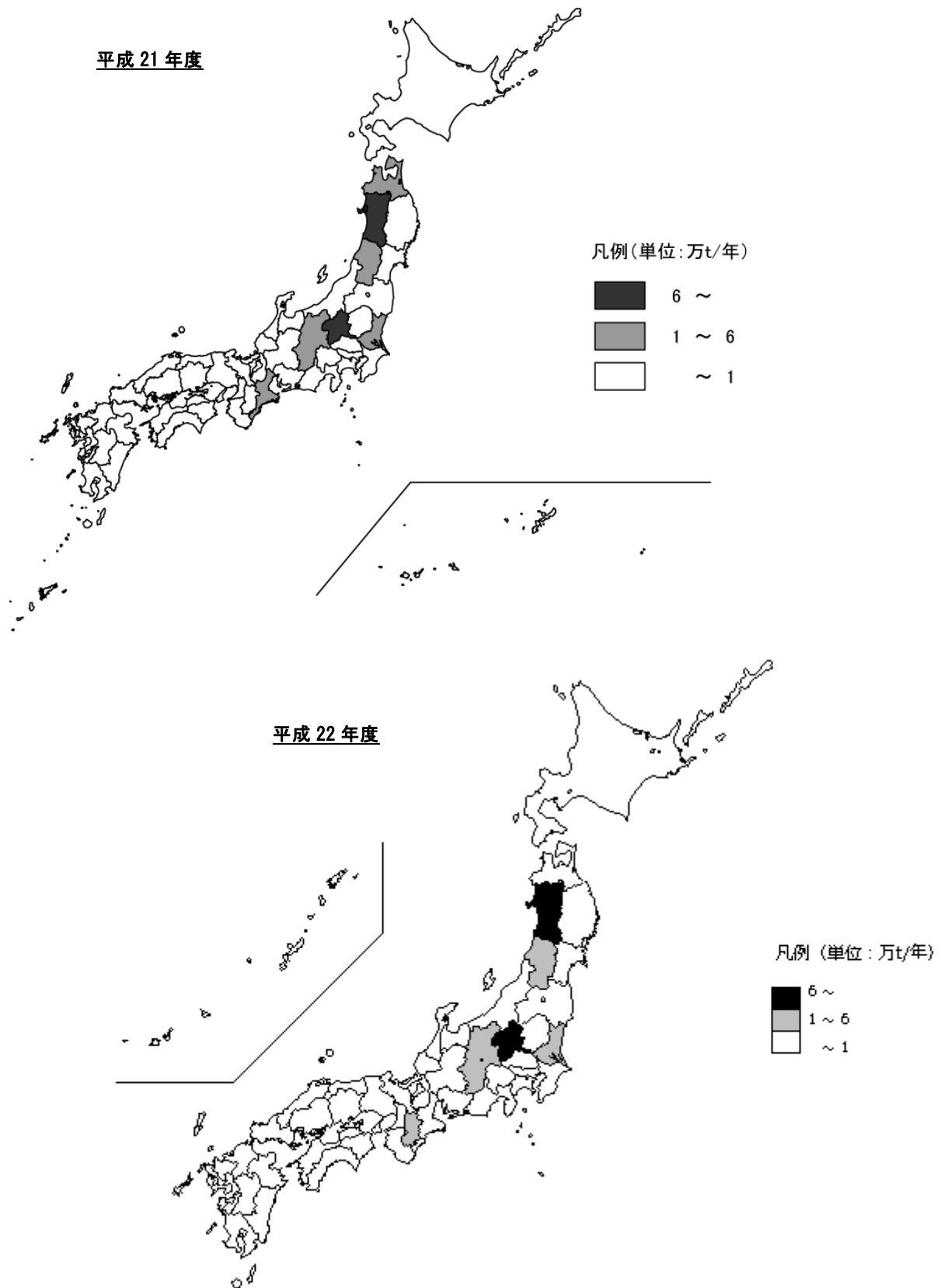


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況(平成22年度実績:千t/年)

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県				
計	296	0	5			76	49	2	21		77	0	4	0			0				25		0	2	9		0	0	0	13				0	0	3	2	0				1	6									
01 北海道																																																				
02 青森県																																																				
03 岩手県																																																				
04 宮城県																																																				
05 秋田県																																																				
06 山形県																																																				
07 福島県	1						1				0																																									
08 茨城県	12		2			1	6				2		1	0								0																														
09 栃木県	15	0				2	2				9	0										1																														
10 群馬県	8		0				4		0													4																														
11 埼玉県	67		3			34	15	2	0		12		0									2																														
12 千葉県	50		1			32	4		9		3											2																														
13 東京都	0	0												0																																						
14 神奈川県	31					1	6	0	6		11		2								4		0																													
15 新潟県	11						9				2																																									
16 富山県	0	0																				0																														
17 石川県	0					0																																														
18 福井県	6										6																																									
19 山梨県	30								6		5											11																														
20 長野県	8					1	2				4	0																																								
21 岐阜県	10	0									6						0					1		2	0																											
22 静岡県	9	0				2					6																																									
23 愛知県	17					2					10																																									
24 三重県																																																				
25 滋賀県	0																									0																										
26 京都府	1	0																								0																										
27 大阪府	0																									0																										
28 兵庫県	0																										0																									
29 奈良県	1																									1			0																							
30 和歌山県	3																									3																										
31 鳥取県																																																				
32 島根県	0																																																			
33 岡山県	2																																																			
34 広島県	0	0																																																		
35 山口県																																																				
36 徳島県	1																																																			
37 香川県																																																				
38 愛媛県	0																																																			
39 高知県	3	0																																																		
40 福岡県	1																																																			
41 佐賀県																																																				
42 長崎県	1																																																			
43 熊本県																																																				
44 大分県																																																				
45 宮崎県																																																				
46 鹿児島県	5																																																			
47 沖縄県																																																				

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量
 0は500t未満であり、空欄は該当無し
 大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-4、表3-4のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で20.0万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが12.7万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが6.2万トン、以下、近畿ブロックが0.5万トンとなっており、搬出先としては、北海道・東北ブロックが12.3万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが4.6万トン、中部ブロックが1.9万トンとなっている。

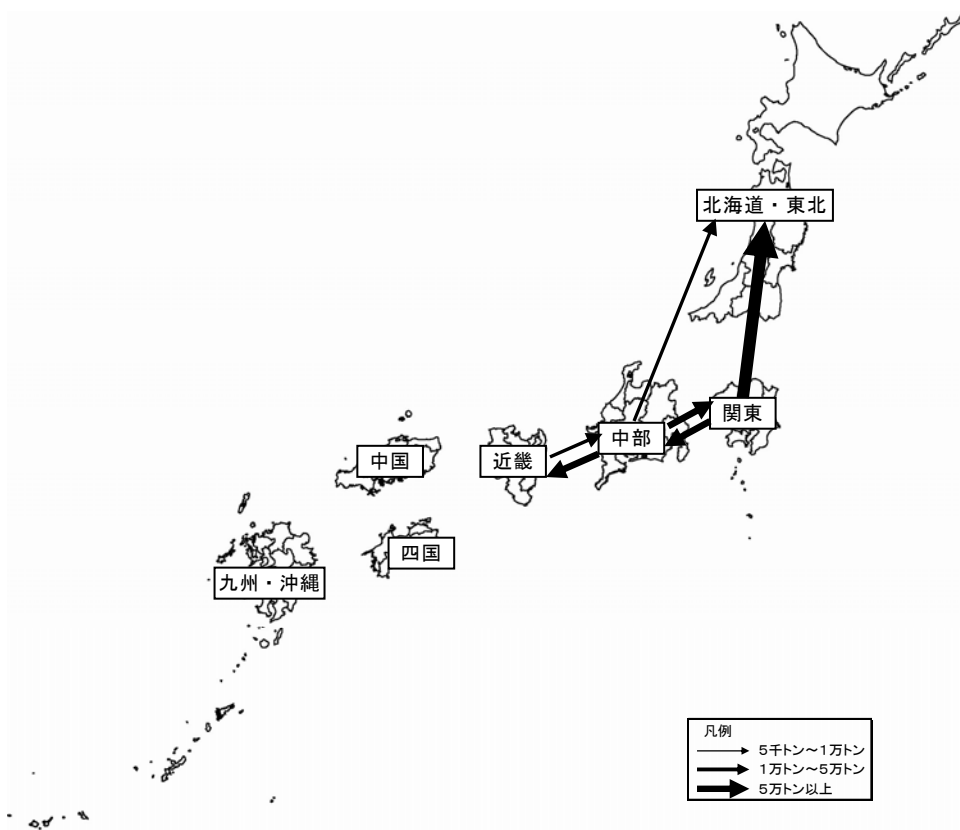


図3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	200	123	46	19	12	0		
北海道・東北	3		3					
関東	127	114		13				
中部	62	9	43		10	0		
近畿	5	0		5				
中国	3	0		1	2		0	
四国	0	0			0	0		
九州・沖縄	0					0		

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 22 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 18.3 万トンとなっており、このうち、5.6 万トンが関東ブロック内で処分されており、12.7 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	15			0	0	9		6
栃木県								
群馬県	38	2	9		12	3		11
埼玉県	0		0					
千葉県	4	1			0		0	2
東京都		0						
神奈川県								
ブロック内計	56	3	10	0	12	11		20
ブロック外計	127	9	6	8	55	38	0	11
北海道・東北	114	9	5	4	53	36	0	7
中部	13	0	1	4	2	2		4
近畿								
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

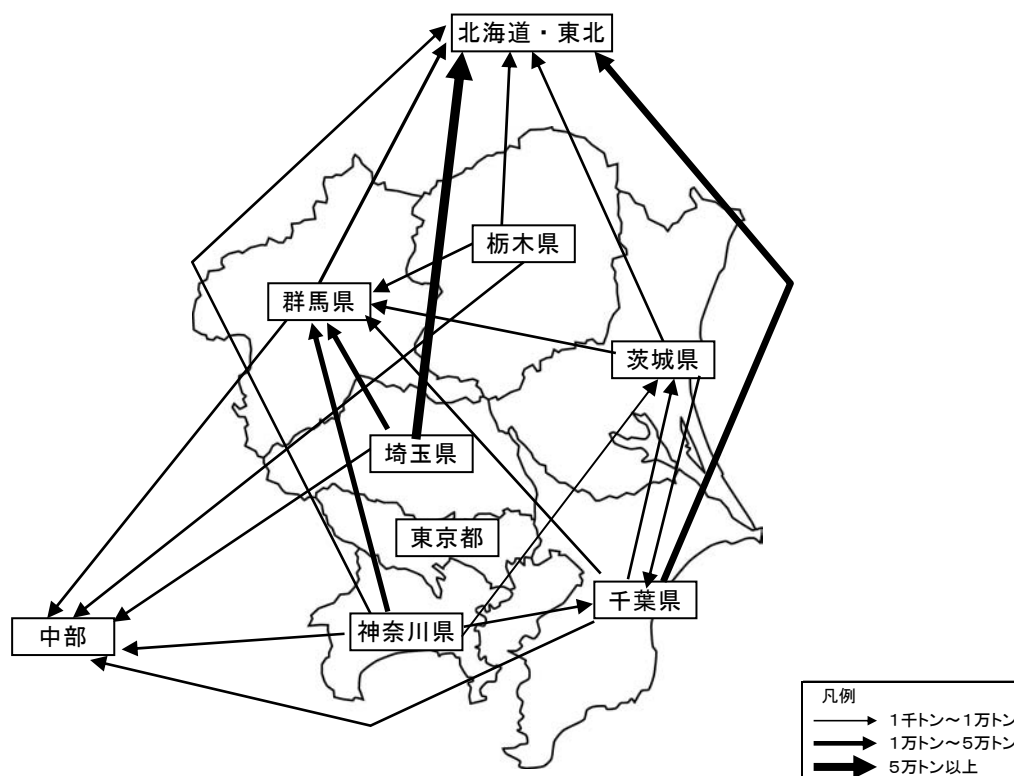


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 22 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 8.1 万トンとなっており、このうち、1.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、6.2 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロック、近畿ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	0						0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	12	0			11		1		0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県	2						2			
三重県	4						0		4	
ブロック内計	19	0			11		4		4	
ブロック外計	62		0	6	19	8	6	9	13	
北海道・東北	9	0	0			3	0	2	2	
関東	43			6	11	4	6	6	10	
近畿	10				8	1	1	0	1	
中国	0							0		
四国										
九州・沖縄										

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

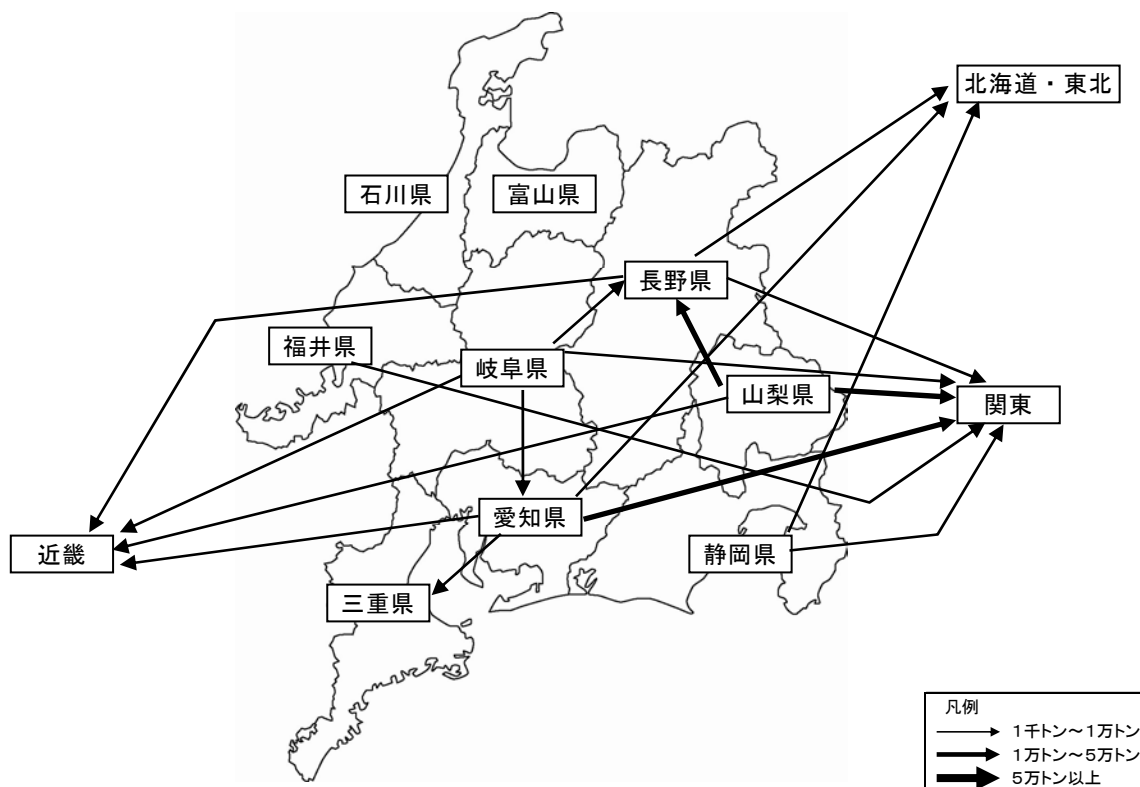


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 22 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.6 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県								
京都府								
大阪府				0			0	
兵庫県								
奈良県			1	0			0	
和歌山県								
ブロック内計		1		1	0		0	
ブロック外計		5	0	0	0	0	1	3
北海道・東北		0		0				
関東								
中部		5	0	0	0	0	1	3
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

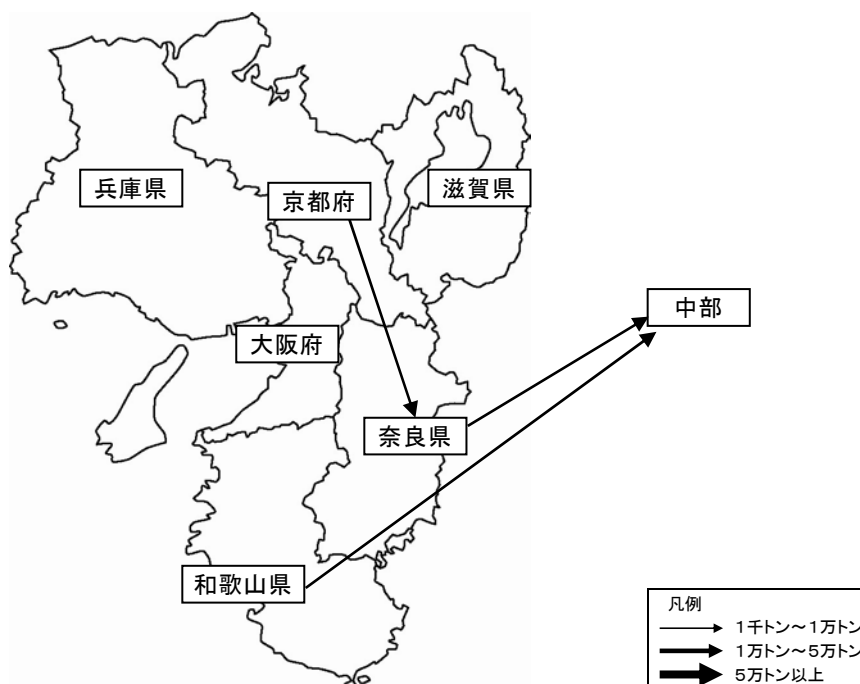


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

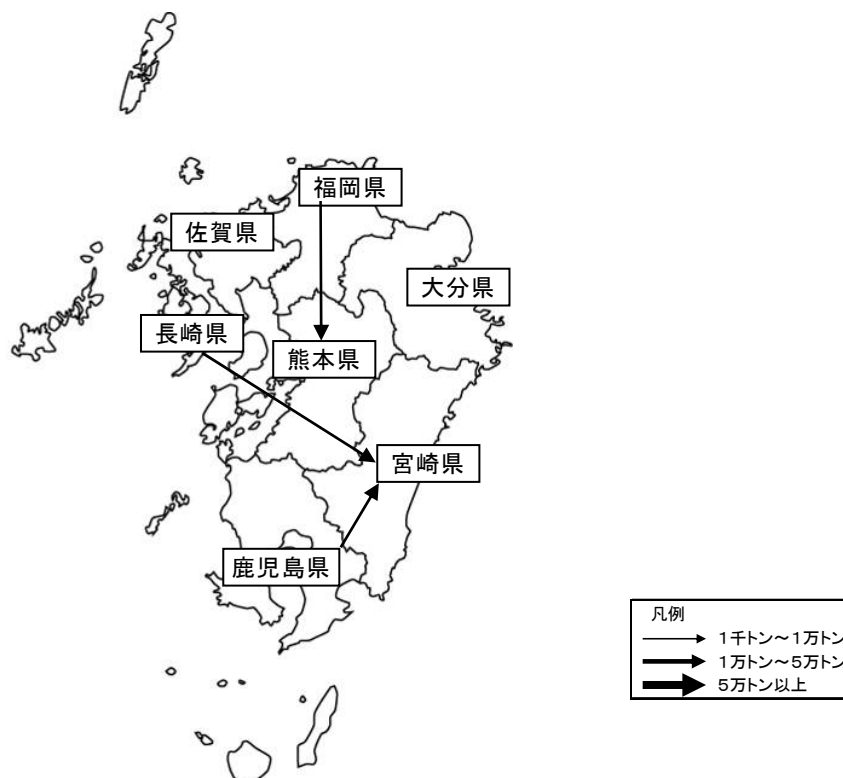
平成 22 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.7 万トンとなっており、このうち、0.7 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、500t 未満がブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域							
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県										
佐賀県										
長崎県										
熊本県		1	1						0	
大分県										
宮崎県		6			1				5	
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計		7	1		1				5	
ブロック外計		0	0		0					
北海道・東北										
関東										
中部										
近畿										
中国		0	0		0					
四国										

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成21年度の産業廃棄物の排出量は、38,975万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる1,359万トンで、直接最終処分量が611万トン、中間処理後の最終処分量が749万トンとなっている。(図4-1参照)

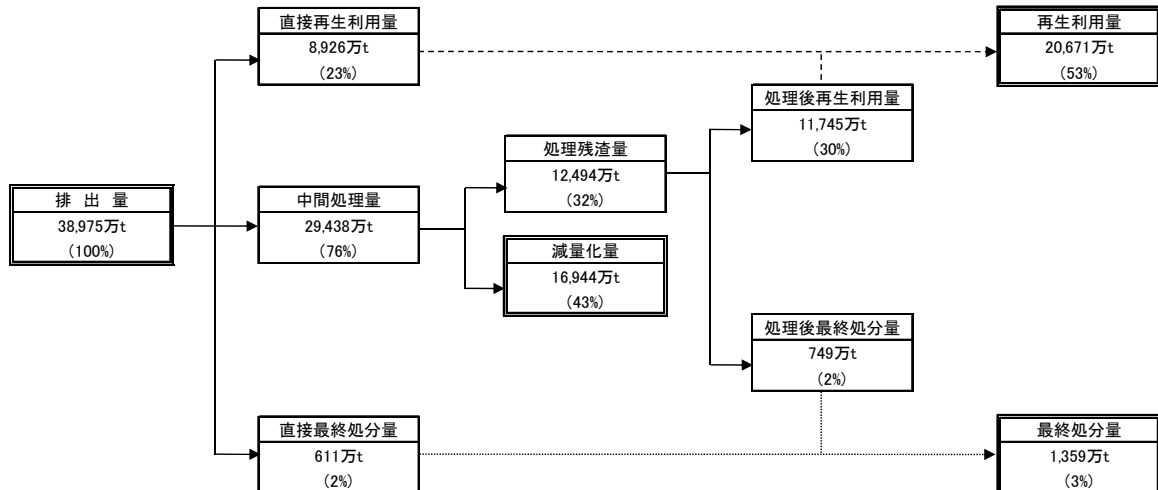


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要

2 産業廃棄物の広域移動量

平成22年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は3,619.0万トンであり、平成21年度と比較して110.7万トン(平成21年度基準で-3.0%)減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で9都府県(平成21年度は9都府県)あり、このうち東京都が929.1万トンと最も多く、次いで、愛知県が263.1万トン、大阪府が228.7万トン、神奈川県が221.7万トン、埼玉県が178.6万トン、兵庫県が162.6万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じ様な傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、神奈川県、千葉県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に栃木県、千葉県、東京都で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは9府県(平成21年度は10府県)あり、このうち埼玉県が559.3万トンと最も多く、次いで、千葉県が399.9万トン、福岡県が288.4万トン、神奈川県が236.1万トン、栃木県が191.6万トン、大阪府が166.0万トン、兵庫県が149.7万トンとなっている。搬入量が多い都道府県は、搬出量の場合と同様に前年度と同じ様な傾向である。

(他都道府県への搬出)

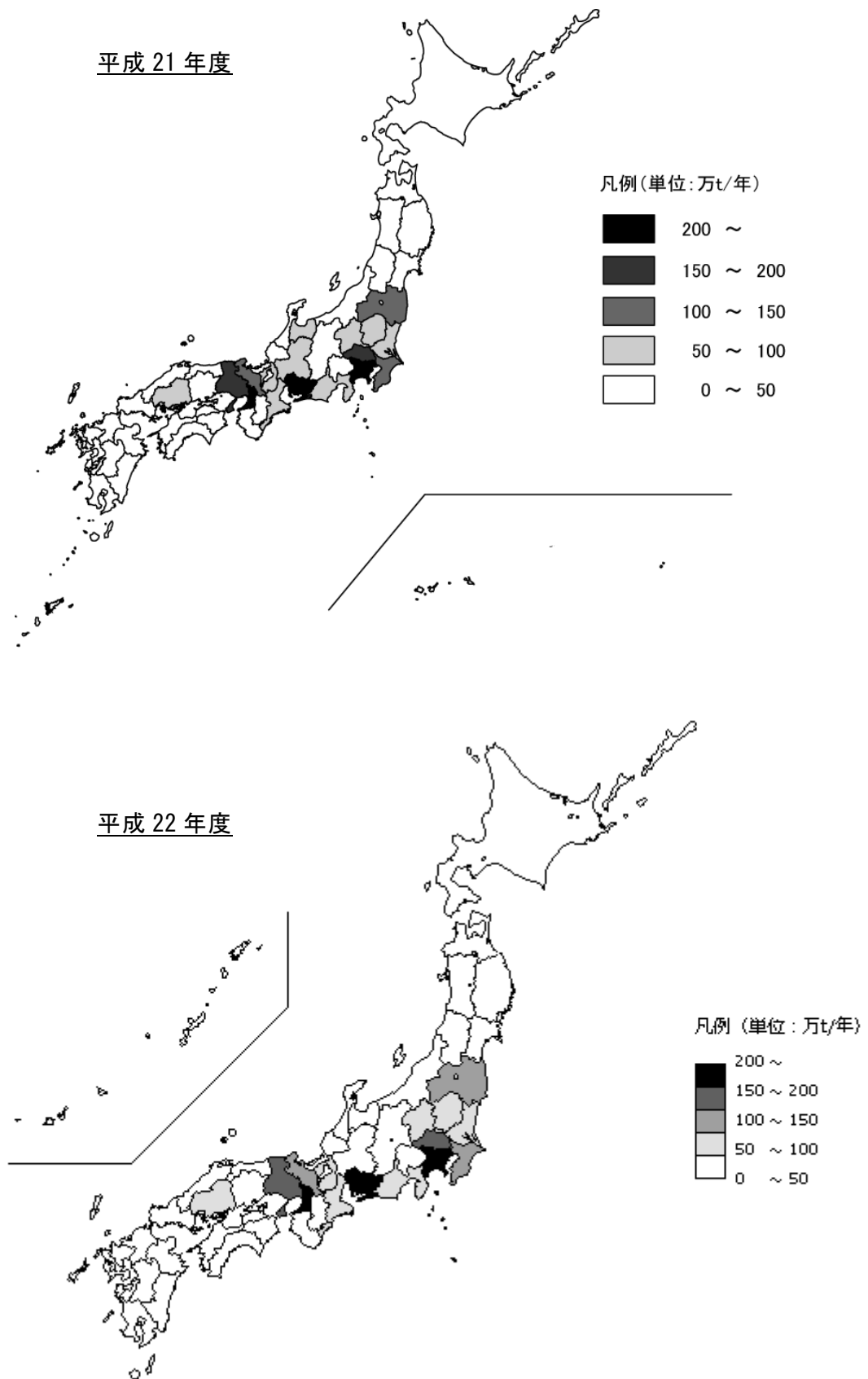


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

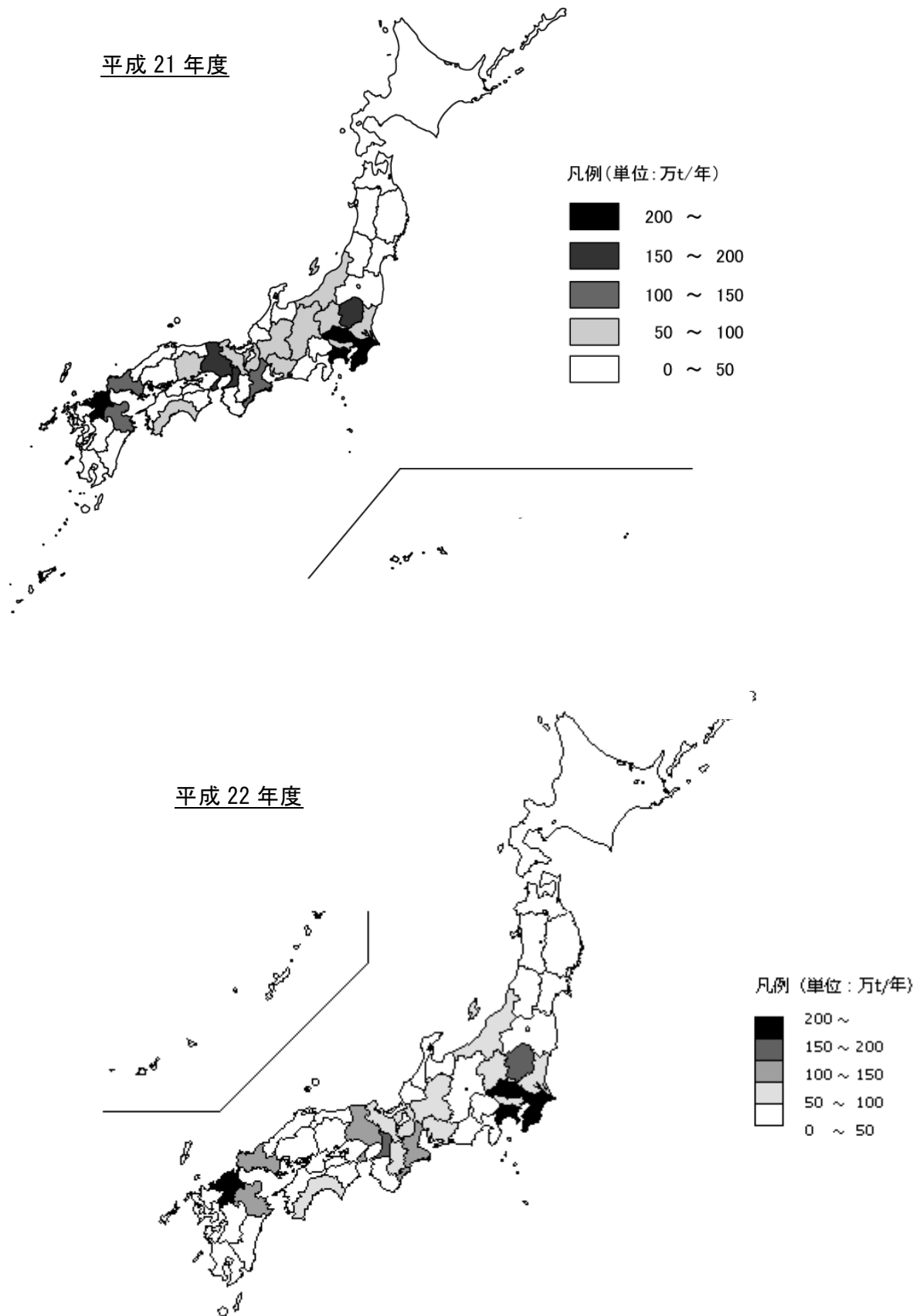
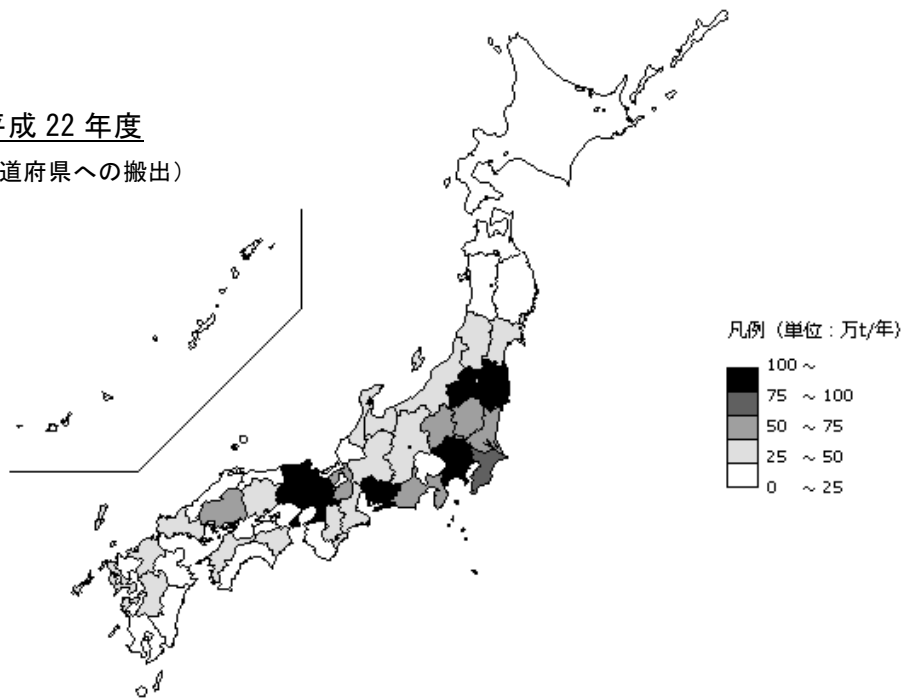


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 3,619.0 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,376.2 万トン（93.3%）となっており、最終処分目的の移動量が 242.8 万トン（6.7%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 910.0 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 242.3 万トン、大阪府が 220.4 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 559.2 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 385.1 万トン、福岡県が 261.7 万トンとなっている。

平成 22 年度
(他都道府県への搬出)



平成 22 年度
(他都道府県からの搬入)

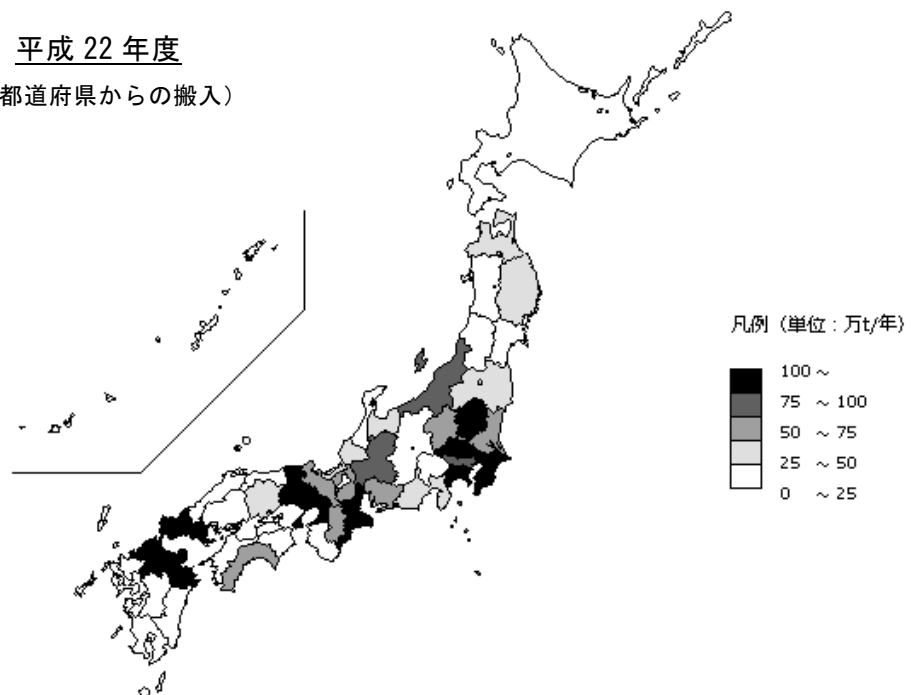


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量 (中間処理目的)

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では埼玉県が 30.7 万トンと最も多く、次いで、神奈川県が 22.7 万トン、愛知県が 20.9 万トンとなっており、搬入では福岡県が 26.7 万トンと最も多く、次いで、広島県が 26.2 万トン、宮城県が 21.3 万トンとなっている。

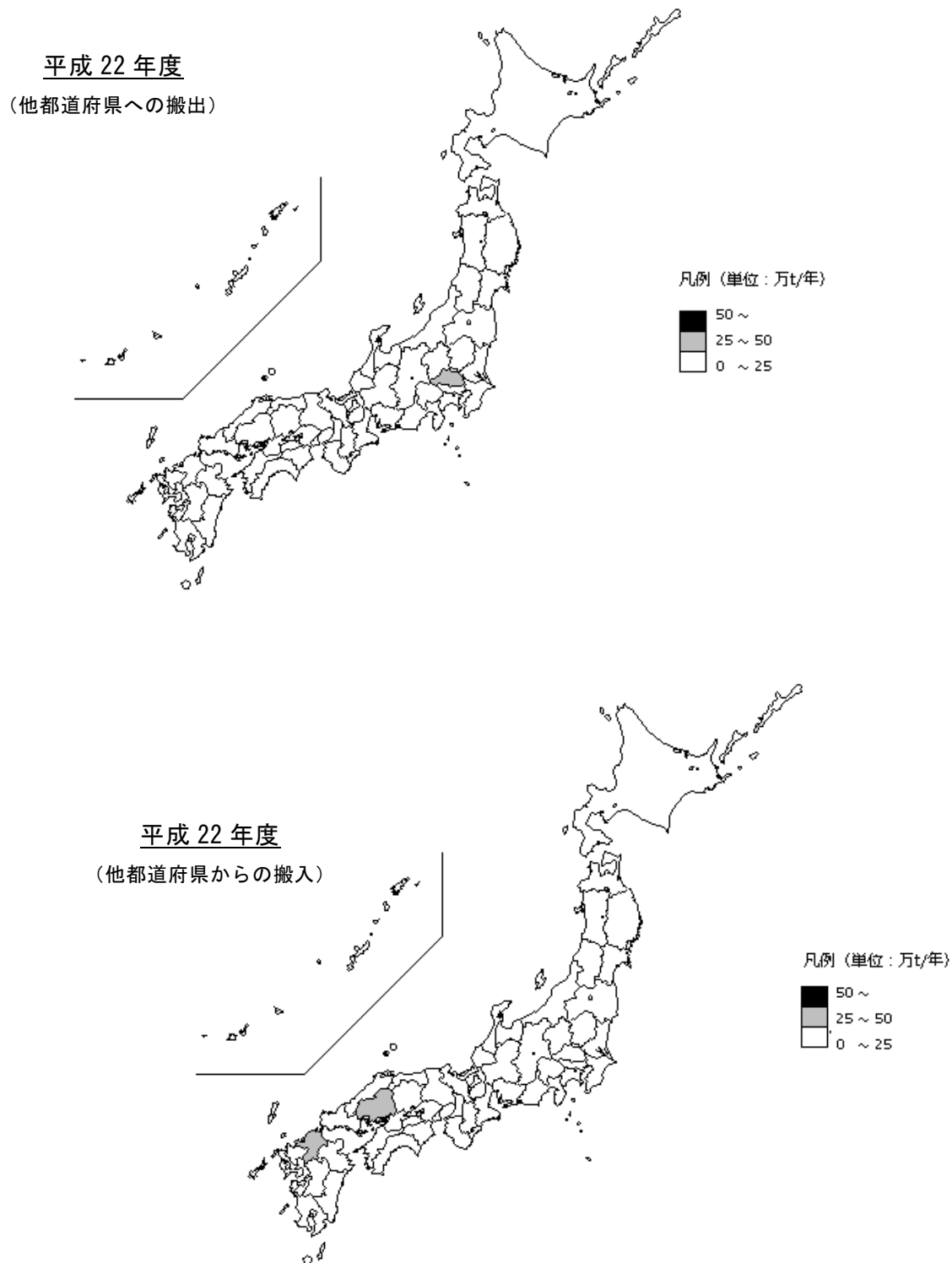


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量 (最終処分目的)

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 3,619.0 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 960.7 万トン、次いで汚泥が 642.5 万トン、ばいじんが 503.8 万トン、廃プラスチック類が 339.8 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 240.0 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 933.0 万トン、次いで汚泥が 592.7 万トン、ばいじんが 494.5 万トン、廃プラスチック類が 269.1 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 208.8 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 70.7 万トン、次いで汚泥が 49.9 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 31.2 万トン、がれき類が 27.7 万トン、鉱さいが 17.7 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的の廃プラスチック類、金属くず、最終処分目的の汚泥、鉱さいの変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的のがれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,260	68	166	-73	1,426	-5
汚泥	5,927	177	499	-229	6,425	-52
廃油	917	-37	-	-	917	-37
廃酸	616	12	-	-	616	12
廃アルカリ	791	-14	0	-29	792	-43
廃プラスチック類	2,691	-981	707	90	3,398	-891
紙くず	193	2	7	2	200	4
木くず	1,582	-88	8	-5	1,590	-93
繊維くず	83	8	2	0	85	8
動植物性残さ	384	-176	6	5	390	-171
動物系固形不要物	11	0	-	-	11	0
ゴムくず	17	7	3	-18	20	-11
金属くず	792	-435	33	-29	826	-464
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,088	559	312	98	2,400	657
鉱さい	1,503	78	177	-160	1,679	-82
がれき類	9,330	1,472	277	-42	9,607	1,430
家畜ふん尿	27	-10	3	1	29	-9
家畜の死体	11	0	0	0	11	-8
ばいじん	4,945	-71	93	-175	5,038	-246
その他計	595	-1,128	135	22	730	-1,105
合計	33,762	-557	2,428	-550	36,190	-1,107

注)0は、500t未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度(H21)に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類 (がれき類、汚泥、ばいじん) 及び最終処分目的での広域移動量の多い 2 種類 (汚泥、廃プラスチック類) について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、愛知県、大阪府、京都府、新潟県で広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、滋賀県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的									最終処分目的								
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			廃プラスチック					
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道	0	1	-1	16	13	3	168	23	144	3		3						
02 青森県	25	6	19	25	3	22	175	0	175					0	0			
03 岩手県	68	9	59	88	23	65	212	1	212		1	-1		2	-2			
04 宮城県	18	92	-74	24	53	-29	1	150	-150	51	0	51	49	0	49			
05 秋田県	6	3	3	18	6	11	1	77	-75	11		11	2	0	1			
06 山形県	2	1	1	4	22	-19		12	-12	4		4	8	0	8			
07 福島県	30	10	19	27	84	-58	87	727	-640	11	3	9	71	4	67			
08 茨城県	56	59	-3	96	192	-96	15	117	-102	2	11	-9	14	13	1			
09 栃木県	542	34	508	201	110	90	96	17	79		8	-8	13	22	-9			
10 群馬県	103	92	11	37	148	-111	0	4	-4		9	-9	33	42	-9			
11 埼玉県	2,576	359	2,217	1,102	171	931	307	17	290	0	60	-60		110	-110			
12 千葉県	1,487	179	1,308	1,133	265	868	53	38	16	20	13	6	28	25	3			
13 東京都	410	4,889	-4,479	93	1,651	-1,558	6	18	-13	0	36	-36	54	54	-54			
14 神奈川県	1,388	575	813	166	301	-135	5	179	-174	0	13	-13	0	54	-54			
15 新潟県	5	118	-113	84	37	47	167	26	141	1	21	-20	0	5	-4			
16 富山県	35	24	11	61	52	9	14	72	-58	38	2	36	34	2	32			
17 石川県	36	14	21	19	21	-2	1	124	-123	3	12	-9	19	4	16			
18 福井県	0	7	-7	4	24	-20	1	70	-69		6	-6	3	2	1			
19 山梨県	40	79	-39	28	29	-1		0			0	0		2	-2			
20 長野県	0	49	-49	14	80	-67		2	-2		2	-2		8	-8			
21 岐阜県	206	62	144	107	76	32	110	17	92	11	14	-3	2	32	-30			
22 静岡県	152	56	96	41	117	-76	2	86	-86	0	15	-15	0	17	-17			
23 愛知県	19	403	-383	36	479	-443	22	631	-609	0	25	-25		73	-73			
24 三重県	250	14	236	374	75	299	178	13	165	6	112	-106	1	25	-24			
25 滋賀県	444	72	372	43	76	-33	5	1	-1		2	-2	19	6	13			
26 京都府	193	412	-218	114	63	50		223	-223	4	16	-12	1	33	-32			
27 大阪府	494	738	-243	235	659	-424	55	64	-9	15	15	-15	4	39	-35			
28 兵庫県	349	163	186	408	282	127	116	372	-256	39	24	16	32	44	-12			
29 奈良県	151	197	-46	162	88	74		0		19	0	19	11	18	-7			
30 和歌山県	51	52	-2	35	25	10		33	-33		7	-7	0	11	-11			
31 鳥取県	11	10	2	9	44	-34	0	15	-15		0	0	1	9	-9			
32 島根県	5	7	-2	2	16	-15		97	-97		0	0	6	0	5			
33 岡山県	34	37	-3	81	68	13	1	97	-96	33	0	33	33	6	27			
34 広島県	6	25	-19	42	132	-90	1	390	-390	60	0	60	93	2	91			
35 山口県	6	7	-2	248	47	201	624	58	565	6	41	-35	22	1	21			
36 徳島県	8	0	8		18	-18		315	-315	1		1	1					
37 香川県	7	9	-2	14	46	-32	34	19	15					0	0			
38 愛媛県	0	6	-6	3	22	-20	83	241	-158		1	-1		0	0			
39 高知県	0	0	0	91	2	90	457	0	457		1	-1		0	0			
40 福岡県	69	33	36	503	80	423	1,138	93	1,045	136	17	119	38	36	2			
41 佐賀県	23	25	-2	14	61	-48		12	-12	0	1	-1	8	1	7			
42 長崎県	3	6	-3	22	28	-6		238	-238	0	0	0	6	0	0			
43 熊本県	11	13	-3	5	67	-63	37	210	-173	2	2	1	5	4	1			
44 大分県	9	9	0	91	38	53	775	3	772	8	0	8	121	0	121			
45 宮崎県	9	9	0	5	17	-12	0	37	-37	13	0	13	18	1	17			
46 鹿児島県	0	1	-1	2	13	-11		1	-1		9	-9	11	2	9			
47 沖縄県				0	0	0		4	-4		0	0	0	0	0			
999 不明		363	-363		0	0												

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0は500t未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,101.0万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが320.5万トンで最も多く、次いで、近畿ブロックが214.3万トン、以下、関東ブロックが187.0万トン、中国ブロックが119.7万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが300.5万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが160.8万トン、近畿ブロックが159.9万トン、中国ブロックが151.7万トンとなっている。

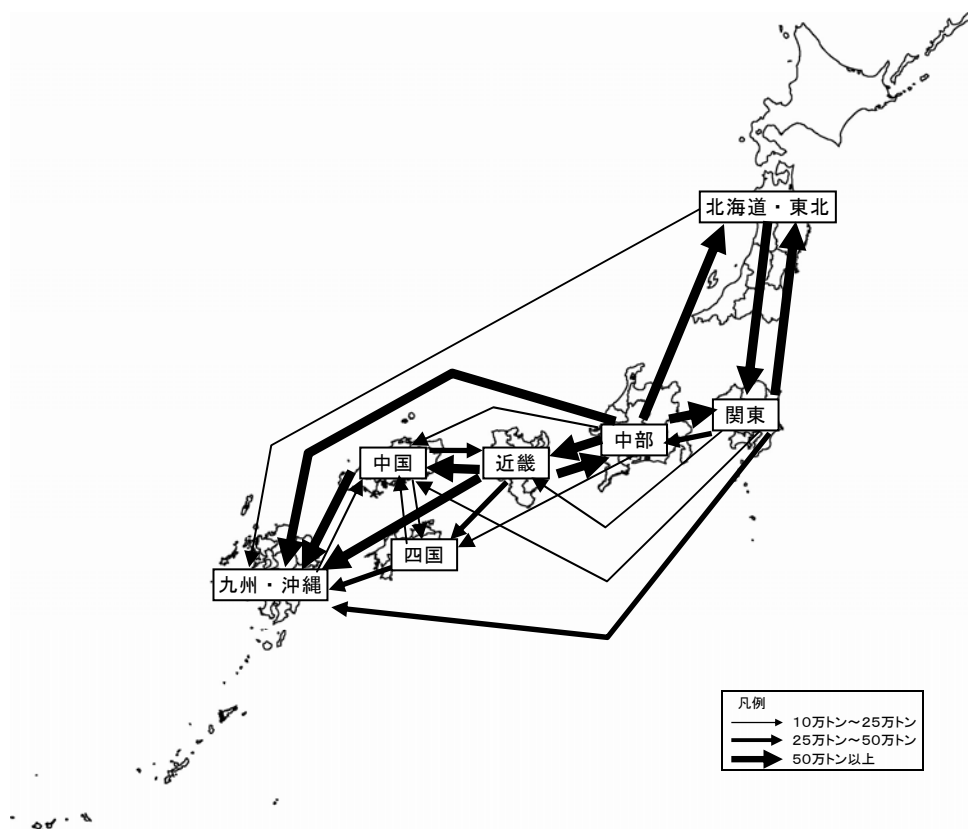


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

搬出先 \ 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	11,010	1,430	1,608	1,114	1,599	1,517	737	3,005
北海道・東北	972		587	85	8	11	45	236
関東	1,870	832		455	130	191	9	253
中部	3,205	559	691		835	206	230	684
近畿	2,143	34	26	542		644	253	644
中国	1,197	1	3	22	282		184	704
四国	762	1	1	6	47	226		482
九州・沖縄	260	1	2	2	8	231	15	
不明	600	2	298	1	289	8		1

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 22 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 1,629.9 万トンとなっており、このうち、1,431.8 万トンが関東ブロック内で処分されており、198.1 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	471		94	28	124	100	63	63
栃木県	1,680	189		166	449	187	527	162
群馬県	568	27	99		284	21	91	46
埼玉県	4,820	180	186	249		323	3,428	453
千葉県	3,854	151	35	30	340		2,789	510
東京都	869	17	8	11	235	156		443
神奈川県	2,055	9	8	4	37	32	1,966	
ブロック内計	14,318	572	429	487	1,468	819	8,866	1,677
ブロック外計	1,981	199	157	144	318	196	426	540
北海道・東北	849	101	139	120	146	79	102	162
中部	455	13	8	19	57	34	175	149
近畿	96	3	3	1	20	7	48	14
中国	194	19	2	1	28	28	55	60
四国	36	15	1	0	1	11	8	0
九州・沖縄	352	49	3	4	66	37	37	156

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

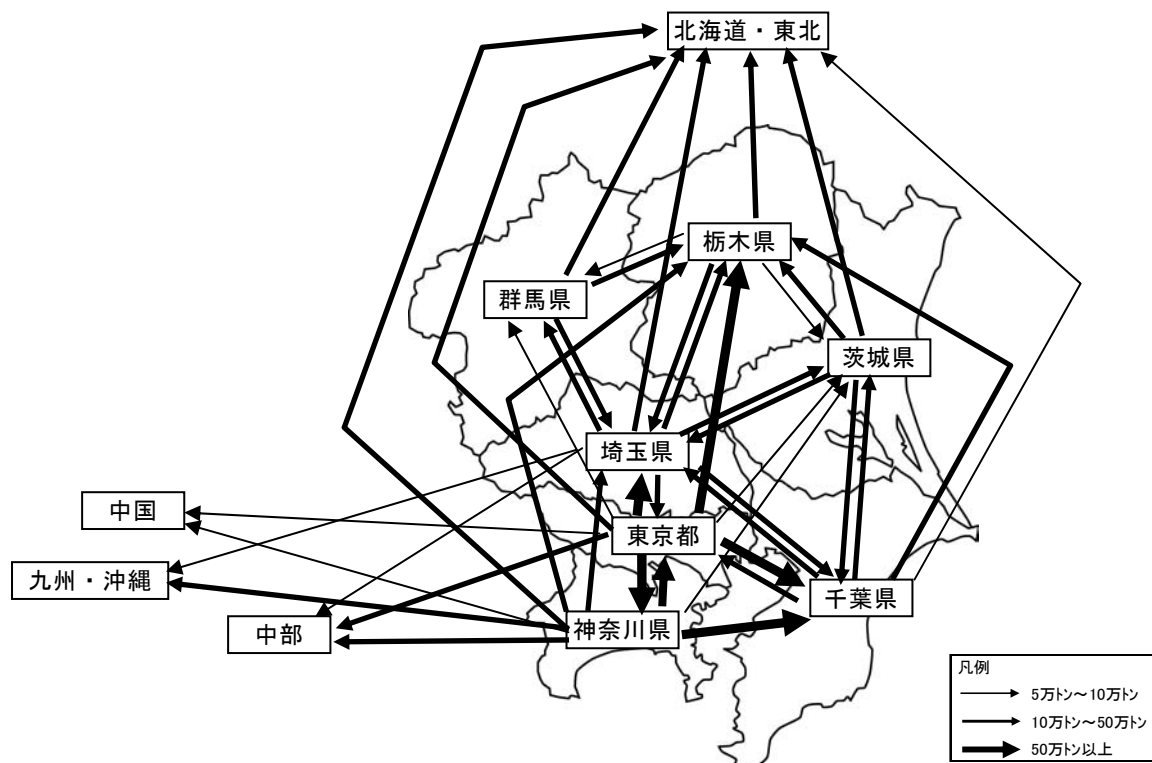


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 22 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,529.9 万トンとなっており、このうち、1,396.7 万トンが関東ブロック内で処分されており、133.2 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	437		87	28	109	98	62	52
栃木県	1,575	188		165	387	174	514	146
群馬県	498	25	99		246	20	70	40
埼玉県	4,819	180	186	249		323	3,428	453
千葉県	3,712	147	30	23	314		2,752	448
東京都	869	17	8	11	235	156		443
神奈川県	2,055	9	8	4	37	32	1,966	
ブロック内計	13,967	565	418	479	1,328	803	8,792	1,581
ブロック外計	1,332	168	91	86	151	120	308	408
北海道・東北	514	83	79	67	60	58	70	98
中部	398	13	6	15	43	29	157	136
近畿	80	3	3	0	18	7	37	12
中国	68	19	2	1	7	8	13	18
四国	36	15	1	0	1	11	8	0
九州・沖縄	236	35	1	2	22	8	23	145

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

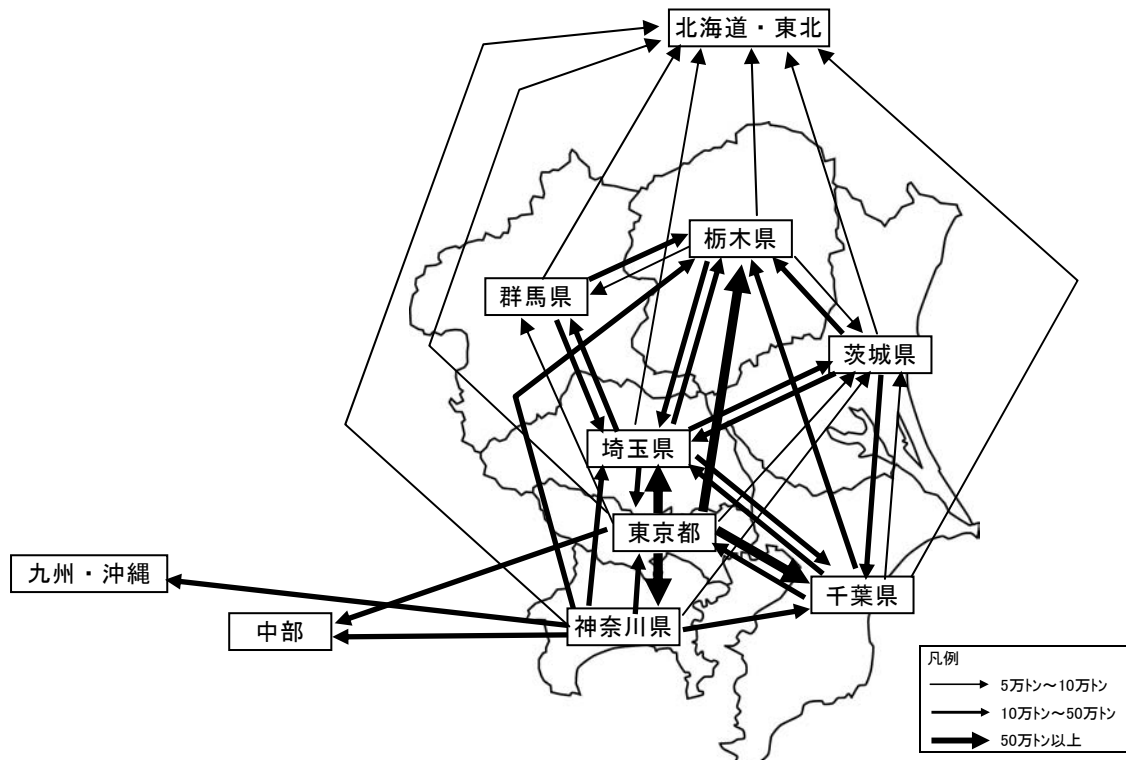


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 22 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 100.0 万トンとなっており、このうち、35.1 万トンが関東ブロック内で処分されており、64.9 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	34		6		14	2	1	11
栃木県	105	1		1	61	13	13	17
群馬県	69	2	0		38	1	22	6
埼玉県	0						0	
千葉県	142	4	5	7	26		38	62
東京都	0	0			0	0		
神奈川県	0						0	
ブロック内計	351	7	12	8	141	16	73	95
ブロック外計	649	32	66	59	167	76	118	132
北海道・東北	334	18	60	53	86	21	33	64
中部	57	0	3	4	14	5	18	13
近畿	16	0	0	0	2	0	12	2
中国	126	0	0	0	20	21	42	43
四国	0						0	
九州・沖縄	116	14	3	2	44	29	14	11

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

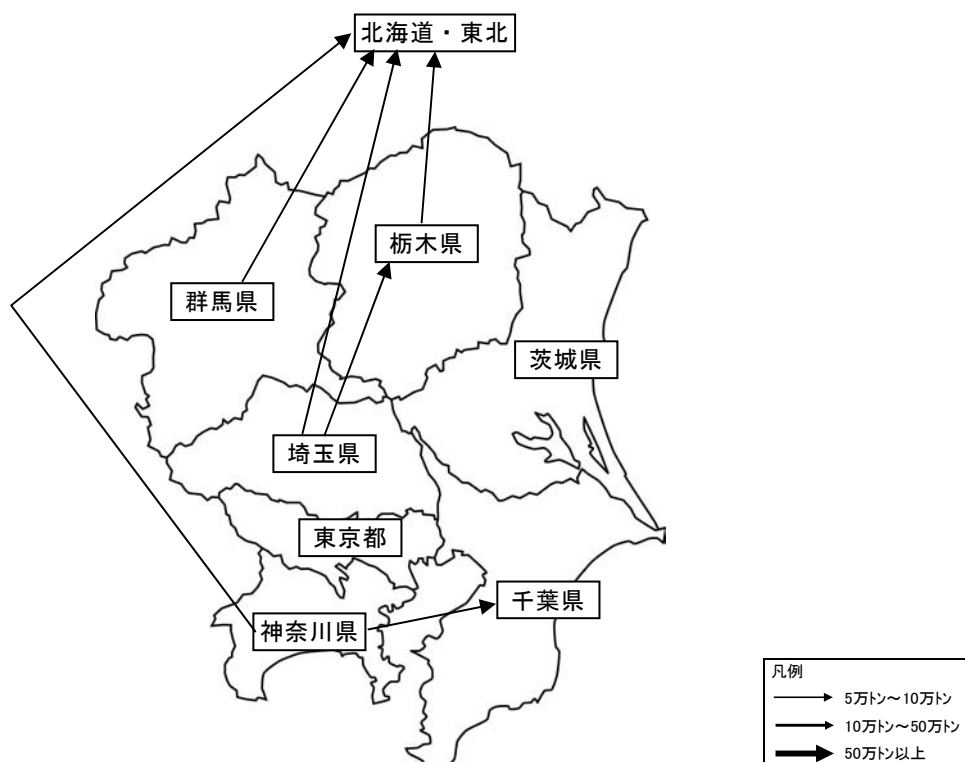


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 22 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 597.7 万トンとなっており、このうち、278.2 万トンが中部ブロック内で処分されており、319.5 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		245		127	25	2	25	20	6	26	12
石川県		113	59		24	0	7	3	1	7	11
福井県		240	39	157			4	2	3	30	5
山梨県		35	0	0			18	0	15	2	
長野県		44	1	0	1	14		5	10	12	1
岐阜県		726	6	1	58	0	27		8	585	41
静岡県		161	1	0		20	6	4		130	1
愛知県		313	3	3	0	1	19	123	68		97
三重県		906	1	1	10	0	7	111	30	746	
ブロック内計		2,782	110	290	118	37	113	267	141	1,537	169
ブロック外計		3,195	338	157	77	175	302	171	517	1,094	363
北海道・東北		559	282	88	5	17	120	3	14	26	3
関東		699	9	2	1	153	164	8	308	46	8
近畿		799	10	6	31	3	11	107	65	347	220
中国		240	4	6	12	2	4	26	18	157	12
四国		215	1	1				8	42	157	5
九州・沖縄		684	32	53	29	0	4	19	71	361	115

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

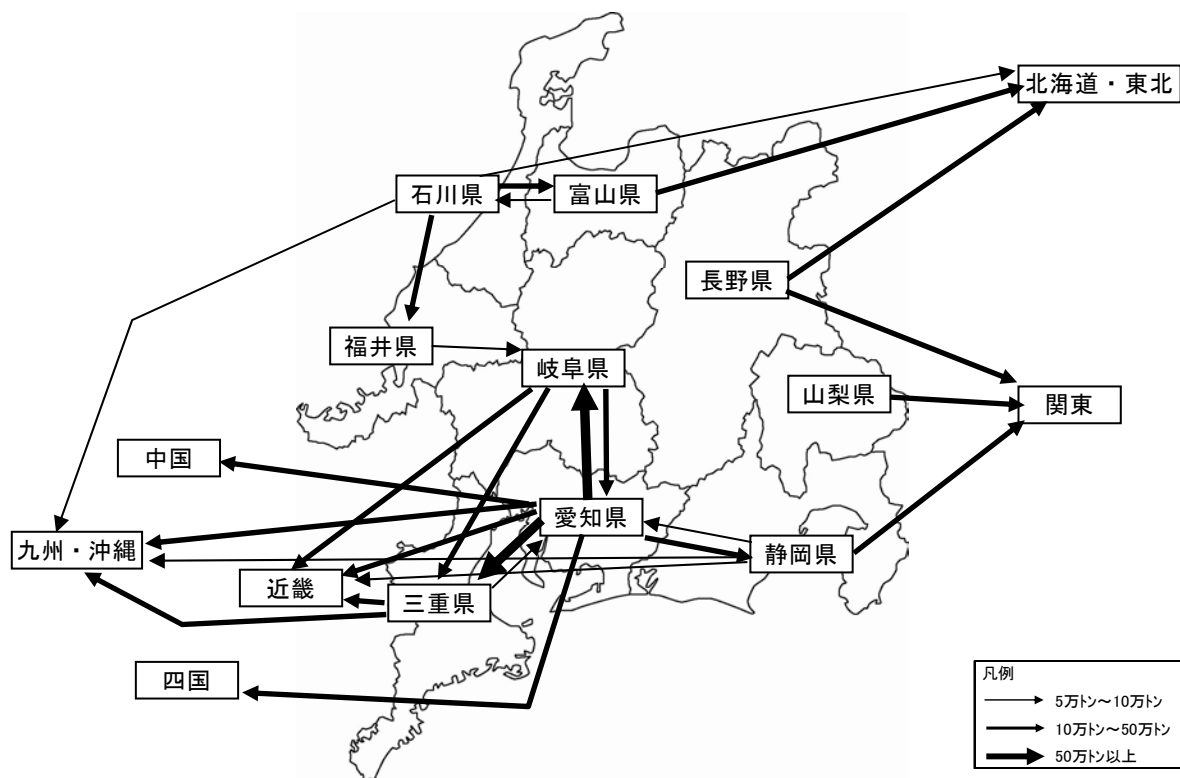


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 22 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 540.8 万トンとなっており、このうち、261.2 万トンが中部ブロック内で処分されており、279.6 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

排出地域 処分先地域	計									
	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	183		109	18	2	19	18	1	12	4
石川県	77	53		19	0	1	1	0	1	2
福井県	236	39	157		4	2	3	26		5
山梨県	35	0	0		18	0	15	2		
長野県	43	1	0	1	13		5	10	12	1
岐阜県	673	6	1	58	0	26		7	534	41
静岡県	161	1	0		20	6	4		129	1
愛知県	312	3	3	0	1	19	122	68		97
三重県	892	0	1	9	0	7	109	29	736	
ブロック内計	2,612	103	272	105	36	100	261	133	1,452	151
ブロック外計	2,796	337	154	75	171	293	115	483	971	197
北海道・東北	556	282	88	5	17	118	3	14	26	3
関東	691	9	2	1	152	164	8	302	46	8
近畿	614	10	5	29	1	6	77	47	285	153
中国	189	3	6	12	0	3	7	13	134	10
四国	215	1	1				8	42	157	5
九州・沖縄	530	32	51	28	0	3	11	65	323	17

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

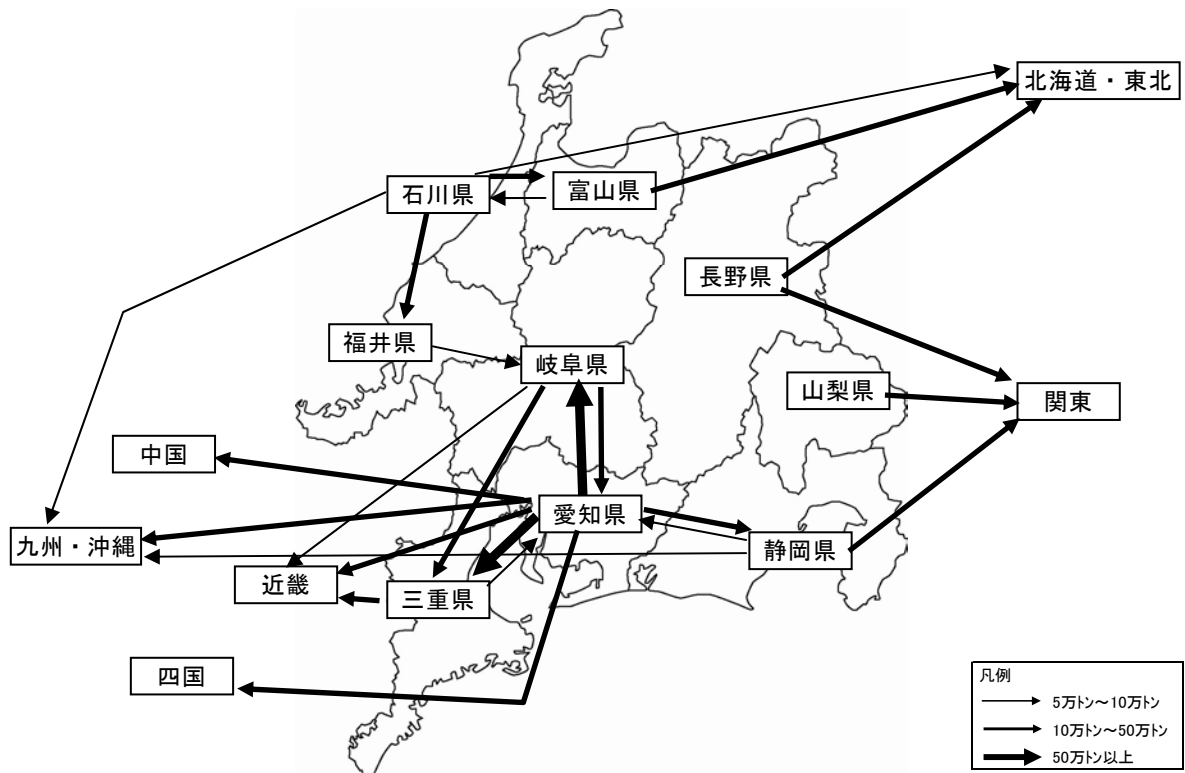


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 22 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 55.6 万トンとなっており、このうち、17.0 万トンが中部ブロック内で処分されており、38.6 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

排出地域 処分先地域	計	中部ブロック内								
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	61		18	7		6	2	5	14	8
石川県	36	7		5	0	6	2	1	6	10
福井県	4					0	0		4	
山梨県	0					0	0	0	0	
長野県	1				1		0	0	0	
岐阜県	53	0	0	0	0	1		0	50	0
静岡県	0	0			0			0	0	0
愛知県	1						0	0		0
三重県	14	0	0	0	0	0	2	1	11	
ブロック内計	170	7	18	13	1	13	6	8	85	18
ブロック外計	386	0	3	2	5	9	56	31	107	173
北海道・東北	2				0	2		0		
関東	7				1	0		6	0	
近畿	184	0	0	2	2	5	30	18	61	66
中国	51	0	0	0	1	1	19	4	23	3
四国										
九州・沖縄	141		2	1	0	1	7	3	23	104

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

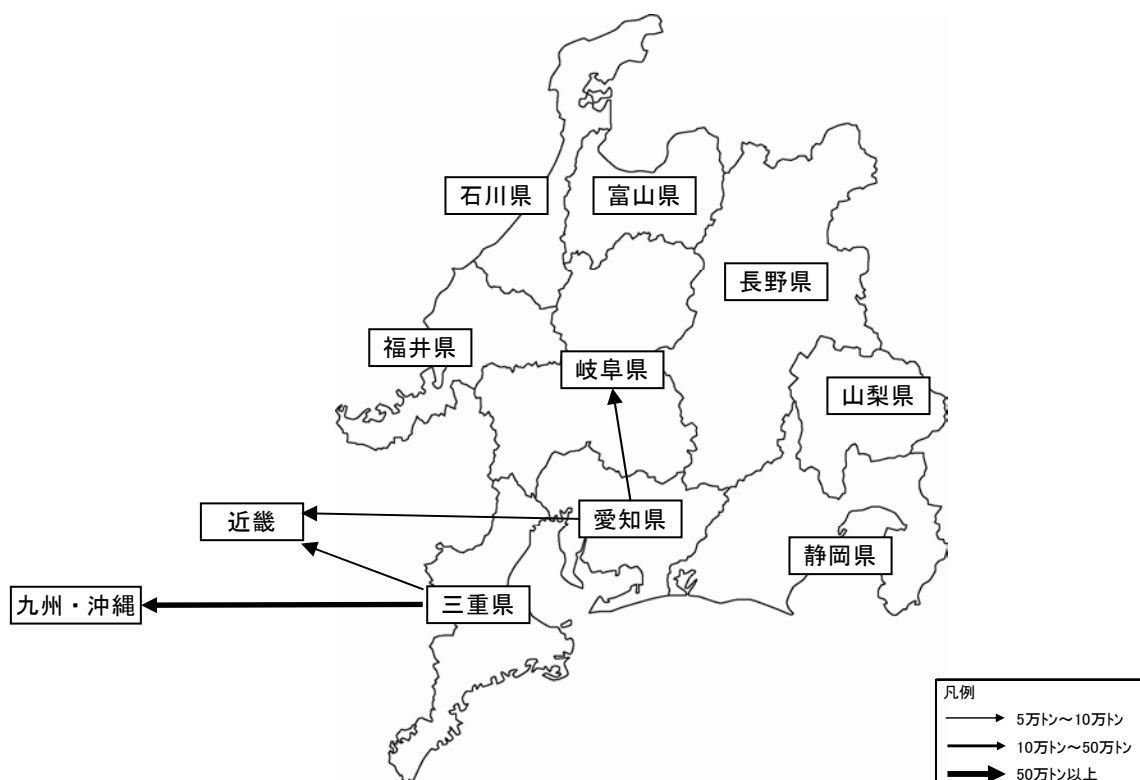


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 22 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 624.9 万トンとなっており、このうち、398.4 万トンが近畿ブロック内で処分されており、226.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、中国ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	535		183	324	18	8	2
京都府	591	146		319	83	41	1
大阪府	1,227	60	360		526	207	74
兵庫県	1,014	69	95	824		14	12
奈良県	460	11	87	312	31		19
和歌山県	158	7	9	119	6	16	
ブロック内計	3,984	293	734	1,898	665	286	108
ブロック外計	2,265	234	386	390	961	176	119
北海道・東北	49	2	40	3	4	0	0
関東	26	11	1	8	4	1	0
中部	713	179	105	170	61	137	62
中国	592	13	34	73	448	4	21
四国	273	22	42	52	128	1	29
九州・沖縄	612	8	163	84	316	33	7

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

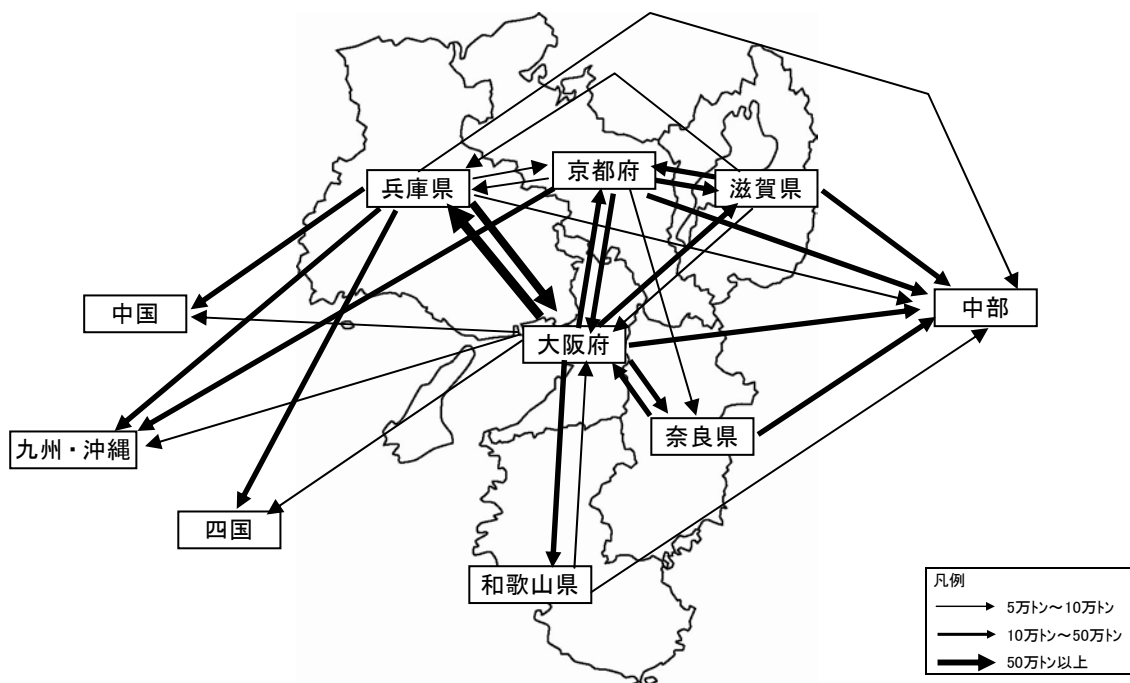


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 22 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 584.3 万トンとなっており、このうち、384.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、200.0 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	516		169	319	18	7	2
京都府	582	144		315	80	41	1
大阪府	1,212	60	351		523	207	70
兵庫県	948	59	57	809		13	11
奈良県	431	10	84	292	30		14
和歌山県	155	7	9	116	6	16	
ブロック内計	3,843	280	671	1,852	658	284	98
ブロック外計	2,000	231	357	352	813	144	103
北海道・東北	49	2	40	3	4	0	0
関東	26	11	1	8	4	1	0
中部	686	177	86	165	60	137	62
中国	409	12	27	51	309	3	8
四国	271	22	42	50	128	1	29
九州・沖縄	559	7	162	75	308	2	5

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

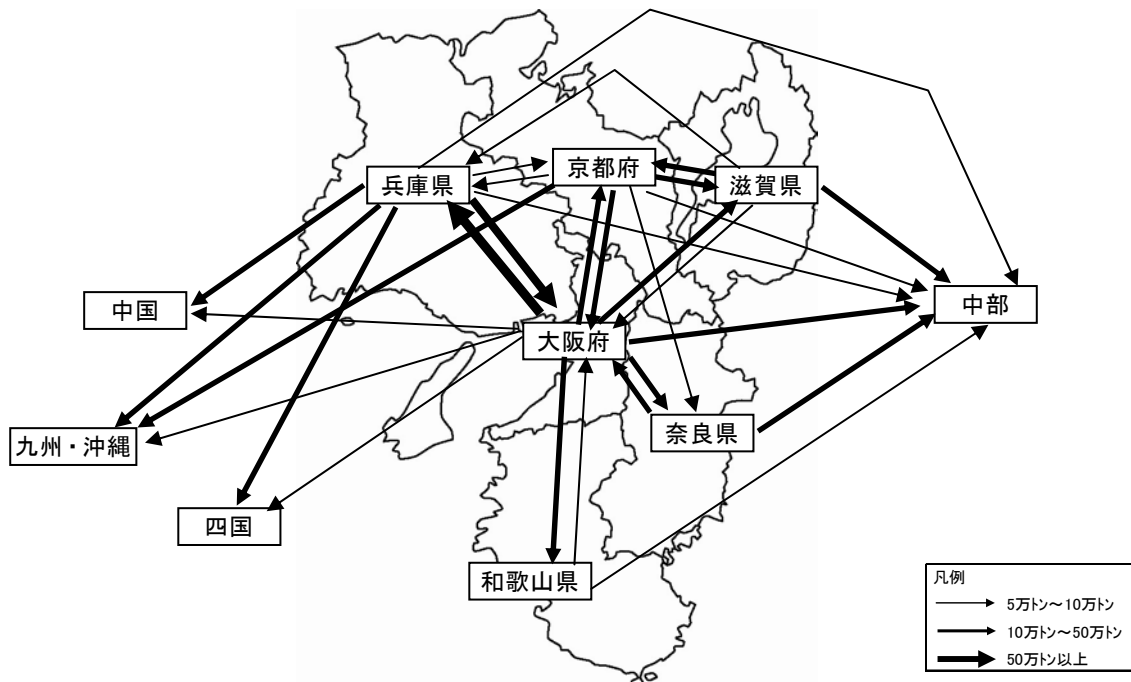


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 22 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 40.7 万トンとなっており、このうち、14.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、26.6 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	19		14	5	0	0	
京都府	9	2		4	3	0	0
大阪府	16	0	8		3		4
兵庫県	66	11	39	15		1	0
奈良県	30	1	3	20	1		5
和歌山県	3	0		2		0	
ブロック内計	141	13	64	46	7	2	10
ブロック外計	266	3	28	38	148	33	16
北海道・東北	0				0		
関東	0			0	0		
中部	27	1	19	4	1	1	0
中国	183	1	8	22	139	1	13
四国	2			2			
九州・沖縄	53	0	1	9	8	31	3

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

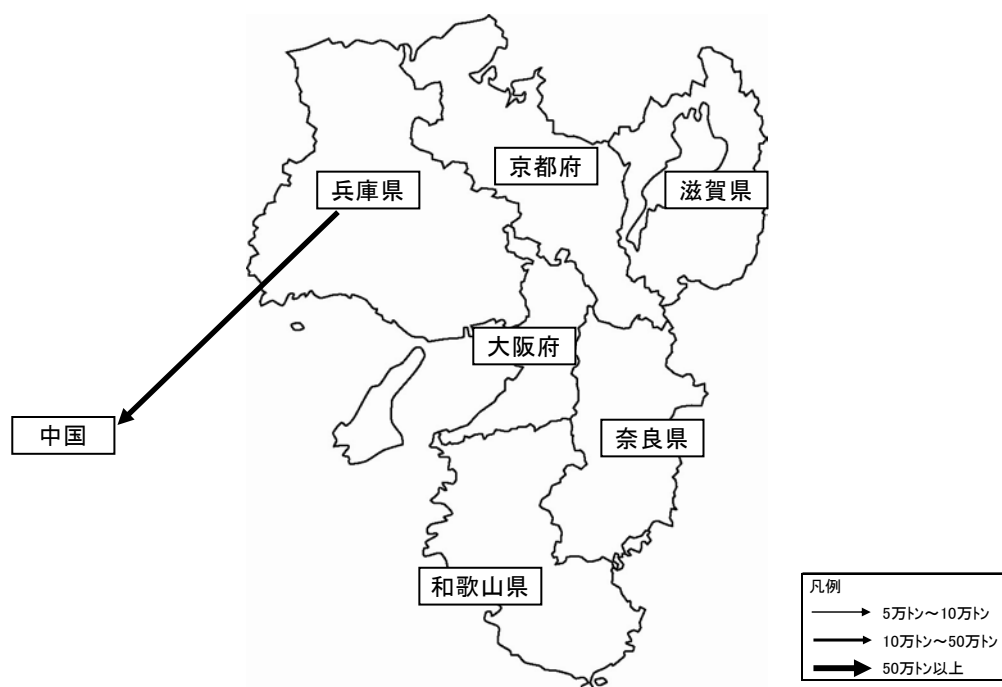


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

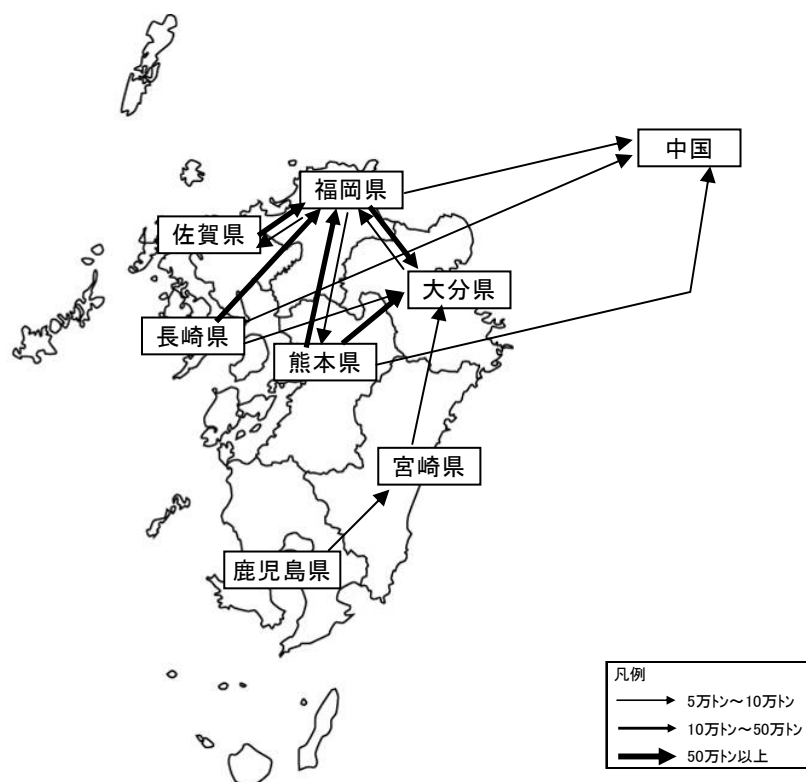
平成 22 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 182.5 万トンとなっており、このうち、156.0 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、26.5 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	695		154	165	252	90	19	14	0
佐賀県	96	76		17	3	1	0	0	
長崎県	36	18	12		5	1			
熊本県	86	50	2	2		1	11	19	0
大分県	484	173	28	80	131		65	8	0
宮崎県	128	26	2	3	20	4		70	3
鹿児島県	34	11	1	0	11	2	8		1
沖縄県									
ブロック内計	1,560	353	199	266	422	99	103	113	5
ブロック外計	265	112	16	64	51	10	1	5	7
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	1	1	0	0	0	0	0	0
中部	2	0	0	0	0	0	0	0	1
近畿	9	5	1	0	0	2	0	1	1
中国	234	94	14	64	51	7	1	4	0
四国	16	10			0	1	0		4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

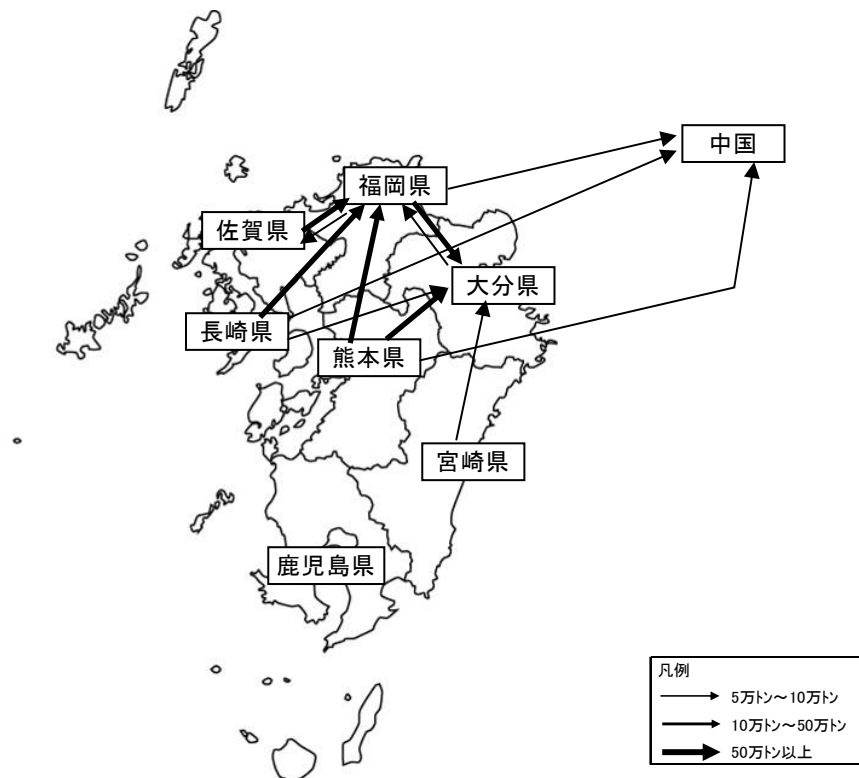
平成 22 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 168.3 万トンとなっており、このうち、143.1 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、25.2 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	690		153	164	252	86	19	14	0
佐賀県	78	61		14	3	1	0	0	
長崎県	36	18	12		5	1			
熊本県	76	43	1	2		1	10	19	0
大分県	460	152	26	79	130		65	8	0
宮崎県	65	6	2	2	5	4		47	0
鹿児島県	25	10	1	0	4	2	8		0
沖縄県									
ブロック内計	1,431	289	195	261	398	95	102	89	1
ブロック外計	252	101	16	64	51	8	1	5	7
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	1	1	0	0	0	0	0	0
中部	2	0		0	0	0	0	0	1
近畿	9	5	1	0	0	2	0	1	1
中国	222	84	14	64	51	5	1	4	0
四国	16	10			0	1	0		4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

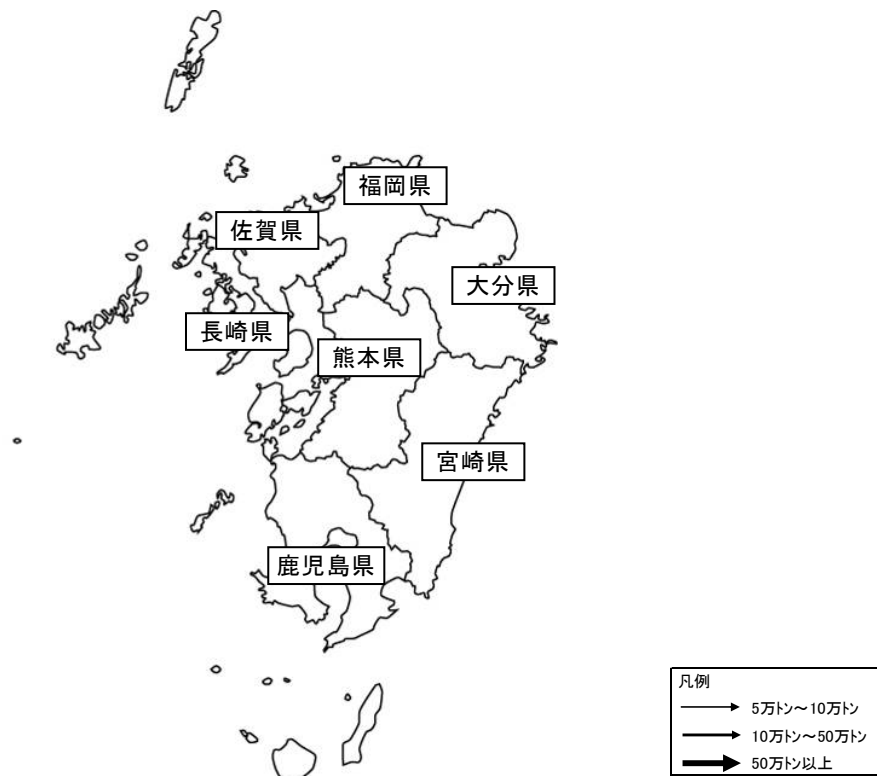
平成 22 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 14.2 万トンとなっており、このうち、12.9 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.3 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	5		1	0	0	4		0	
佐賀県	18	15		3	0	0		0	
長崎県									
熊本県	10	7	2	0		0	1	0	0
大分県	24	21	2	0	1		0		
宮崎県	63	20		1	15				
鹿児島県	9	1			7			23	3
沖縄県									1
ブロック内計	129	64	4	5	24	4	1	23	4
ブロック外計	13	11	0			2			
北海道・東北									
関東									
中部	0	0							
近畿	0	0	0						
中国	13	10				2			
四国									

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成22年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,084.8万トンとなっており、このうち、32.1%に当たる1,629.9万トンが排出都県を越えて処理されている。1,629.9万トンの広域移動量のうち、1,529.8万トンが中間処理目的、100.1万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、平成22年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,175.6万トンとなっており、このうち、34.3%に当たる1,431.0万トンが排出都県を越えて処理されている。1,431.0万トンの広域移動量のうち、1,349.1万トンが中間処理目的、81.8万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

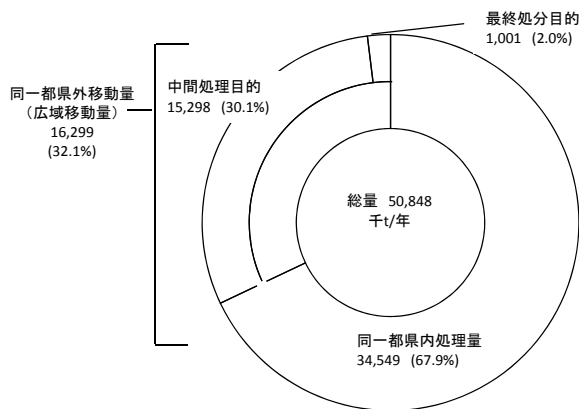


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(平成22年度)

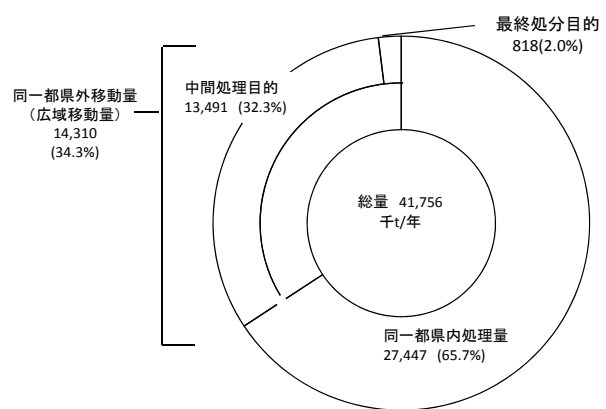


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(平成22年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の 57.0%で最も多く、次いで、神奈川県が 13.6%、以下、埼玉県が 11.0%、千葉県が 6.2%となっている。(図 5-3 参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の 64.9%で最も多く、次いで、神奈川県が 15.5%、以下、埼玉県が 12.5%、千葉県が 7.1%となっている。(図 5-4 参照)

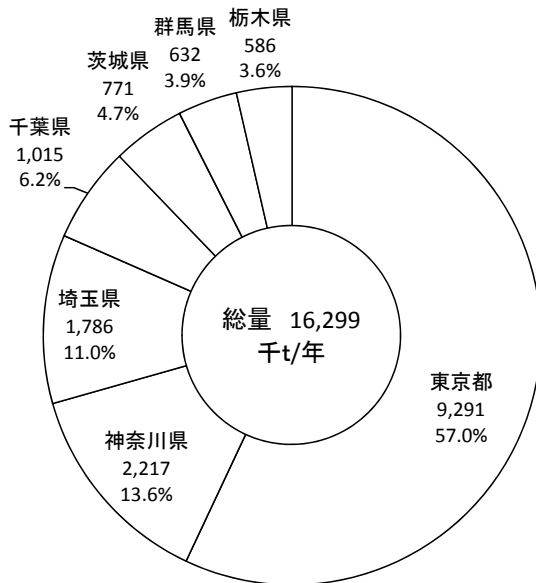


図 5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量 (平成 22 年度)

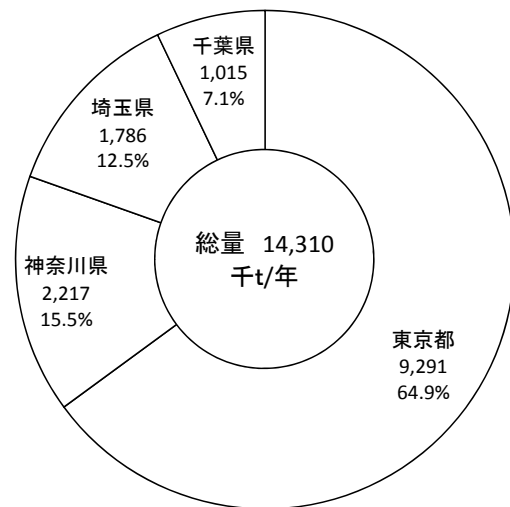


図 5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量 (平成 22 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が910.0万トンで最も多く、次いで、神奈川県が199.0万トン、以下、埼玉県が147.9万トン、千葉県が92.3万トン、茨城県が73.3万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が30.7万トンで最も多く、次いで、神奈川県が22.7万トン、以下、東京都が19.1万トンとなっている。(図5-5参照)

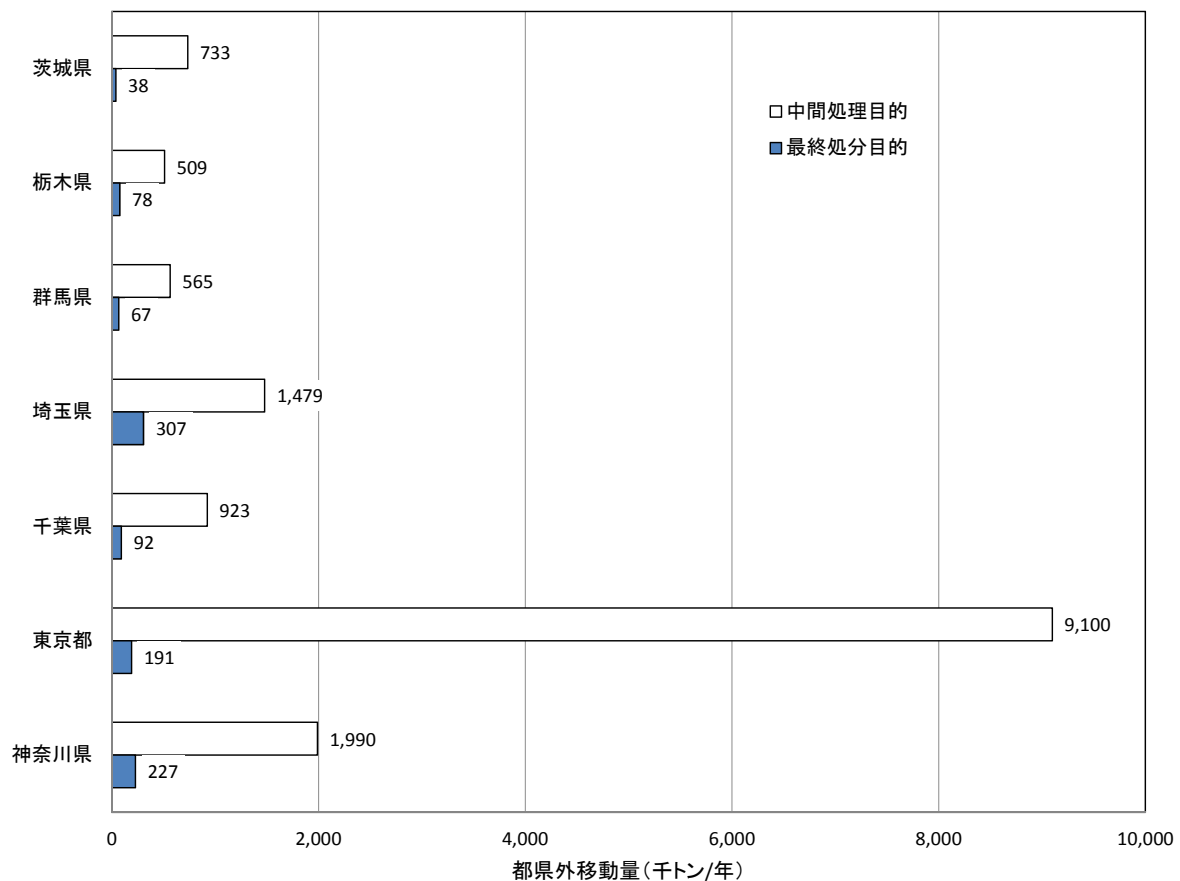


図 5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成 22 年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 22 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,957.5 万トンとなっており、このうち、2,608.3 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの 1,349.1 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。（以下、「同一都県外」という。同一都県外量 1,349.1 万トンのうち、290.6 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 191.9 万トンが関東ブロック内、98.7 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-6 参照）

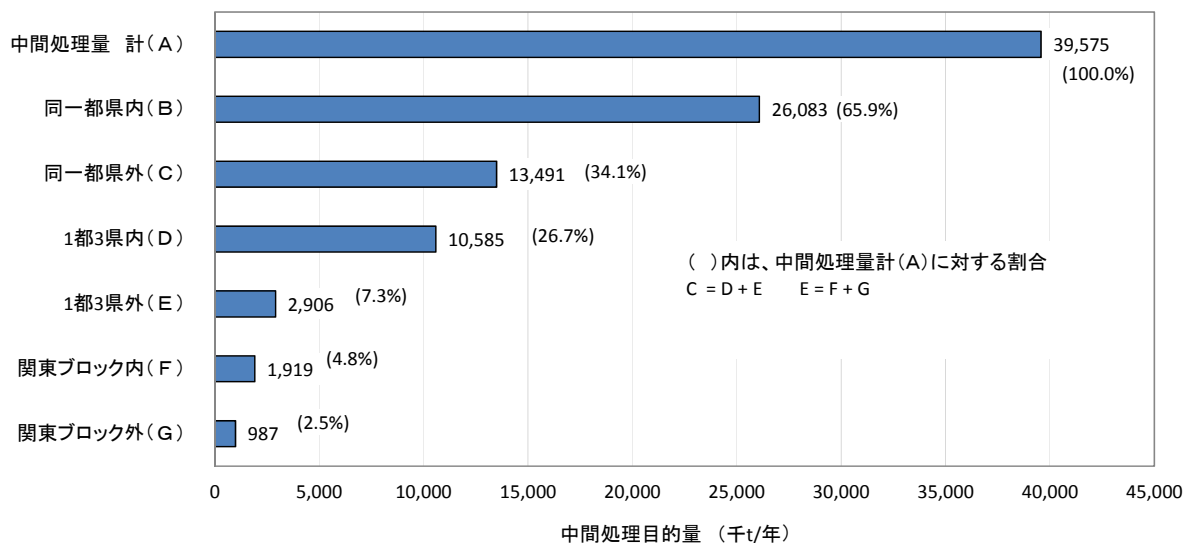


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 22 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、218.2 万トンとなっており、このうち、136.4 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 81.8 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 81.8 万トンのうち、69.2 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 19.9 万トンが関東ブロック内、49.3 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

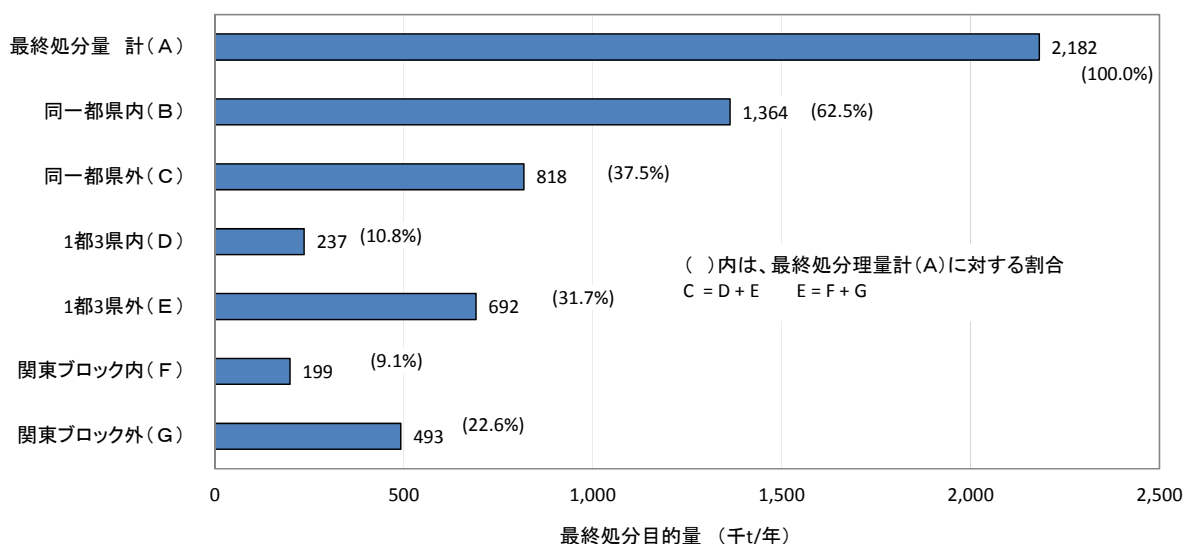


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-8）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-9）で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	37		6		8	6	1	15
栃木県	92	2		1	28	20	18	23
群馬県	95	8	1		22	1	53	9
埼玉県	1						1	
千葉県	216	8	2	10	14		92	89
東京都	17	0			0	16		
神奈川県	0						0	
ブロック内計	458	18	10	11	73	44	165	137
ブロック外計	955	87	57	99	95	128	356	133
北海道・東北	457	58	50	91	50	53	94	59
中部	82	0	2	4	9	15	38	13
近畿	27	0	0	0	1	6	17	3
中国	189	0	0	0	12	7	132	38
四国	0						0	
九州・沖縄	200	29	4	3	23	47	74	19

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

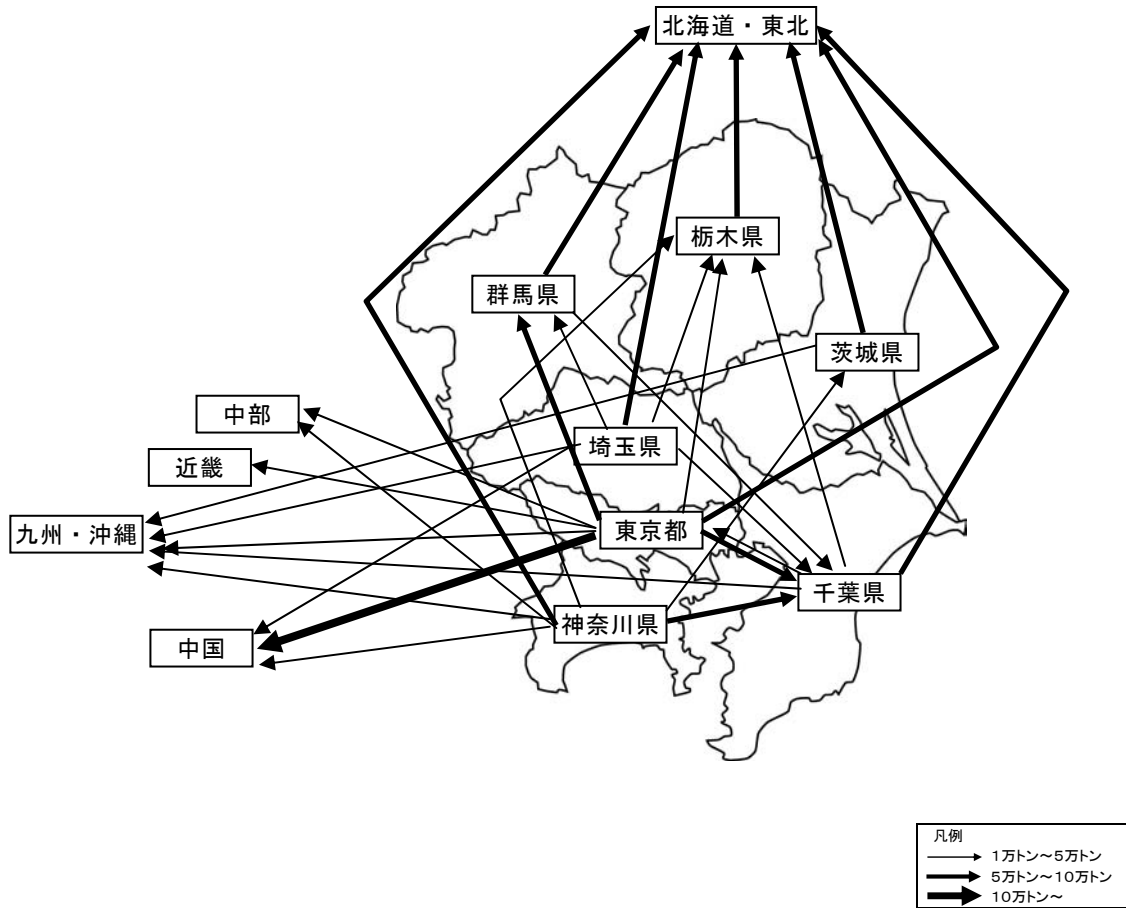
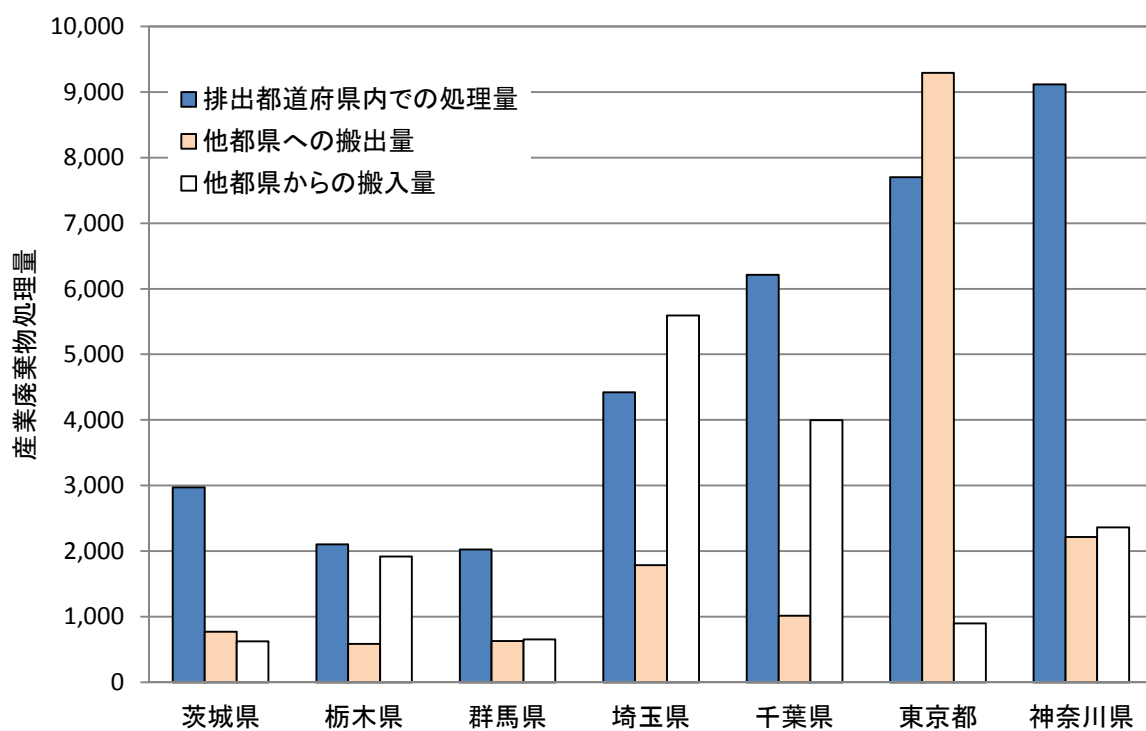


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3～4 倍の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 10 倍の量を他県へ搬出している。
- ④神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 4 倍の量を県内で処理している。



(単位:千トン/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都道府県内での処理量	2,971	2,105	2,027	4,420	6,214	7,698	9,115
他都県への搬出量	771	586	632	1,786	1,015	9,291	2,217
他都県からの搬入量	625	1,916	655	5,593	3,999	900	2,361

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥及びガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずで約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の4品目で約8割を占めている。(図5-10参照)

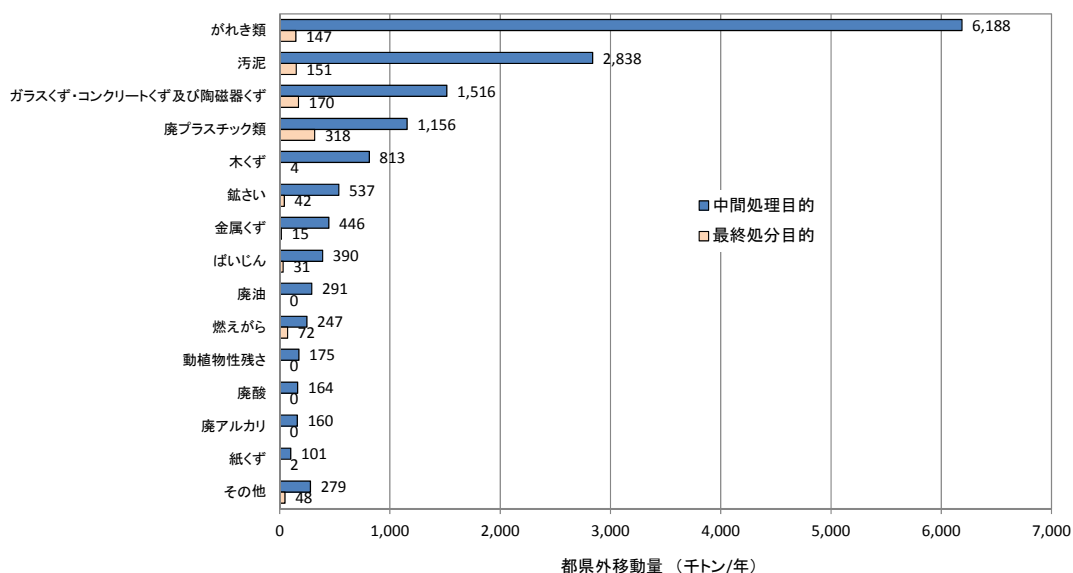


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成22年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥及びガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずで約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の4品目で約8割を占めている。(図5-11参照)

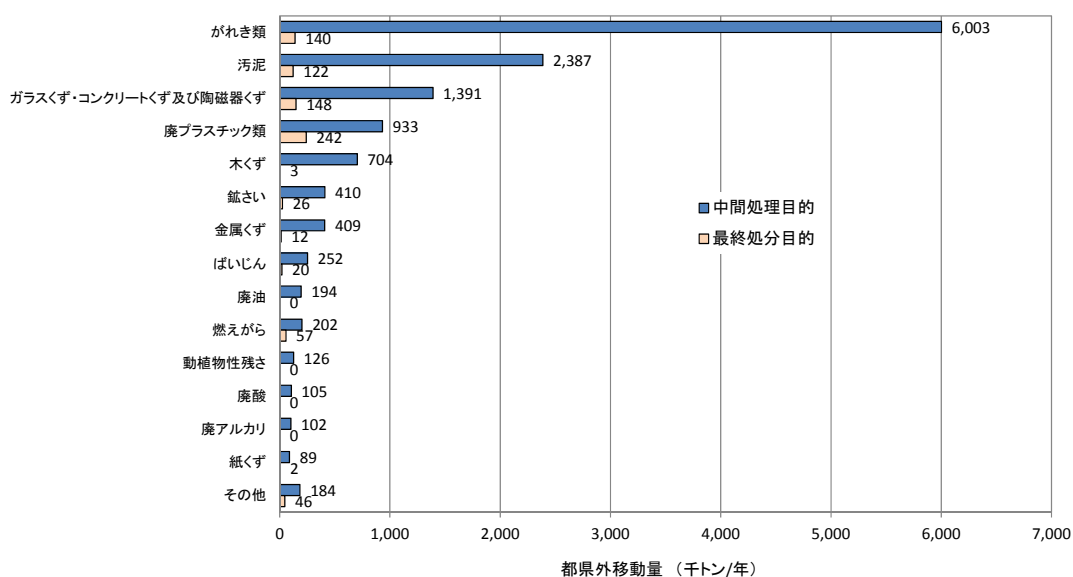


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成22年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が1,212.6万トン、最終処分目的量が23.7万トンとなっている。

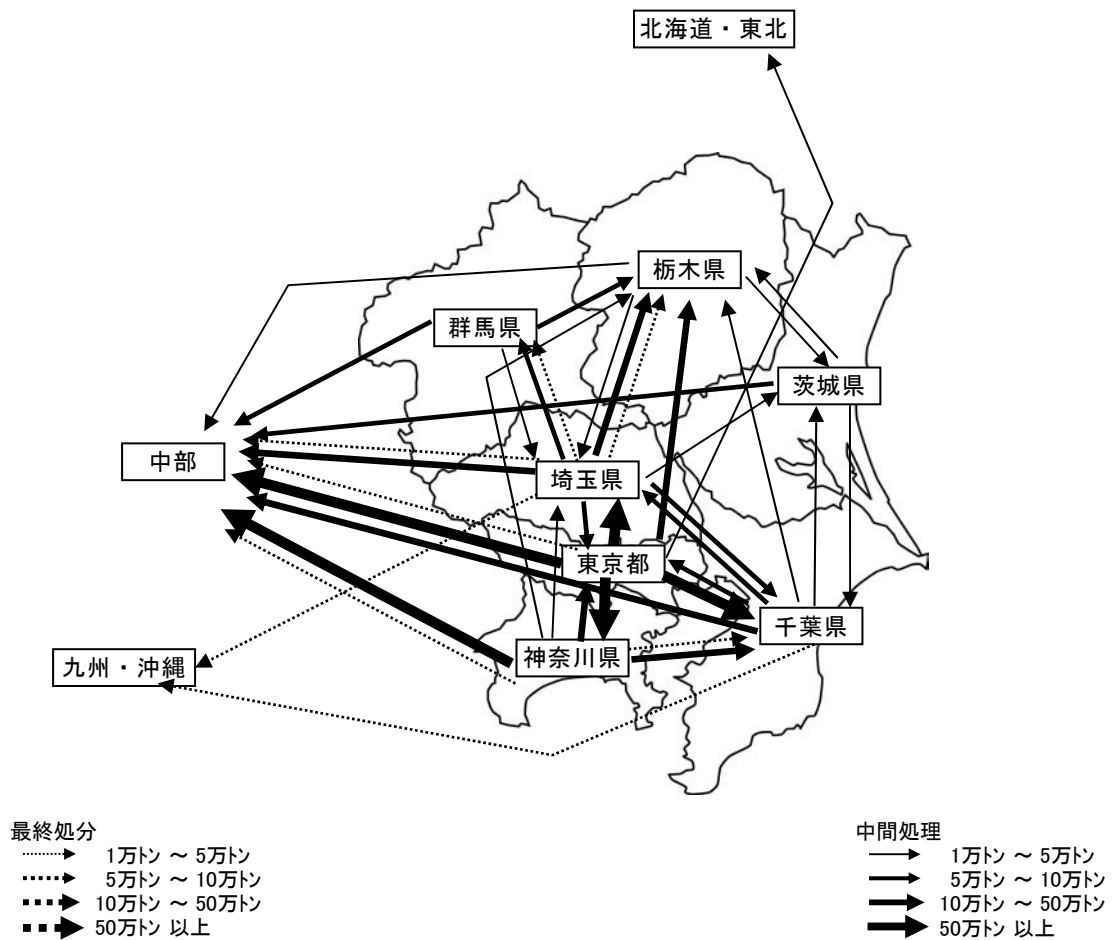


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 538.5 万トン、最終処分目的量が 16.0 万トンとなっている。

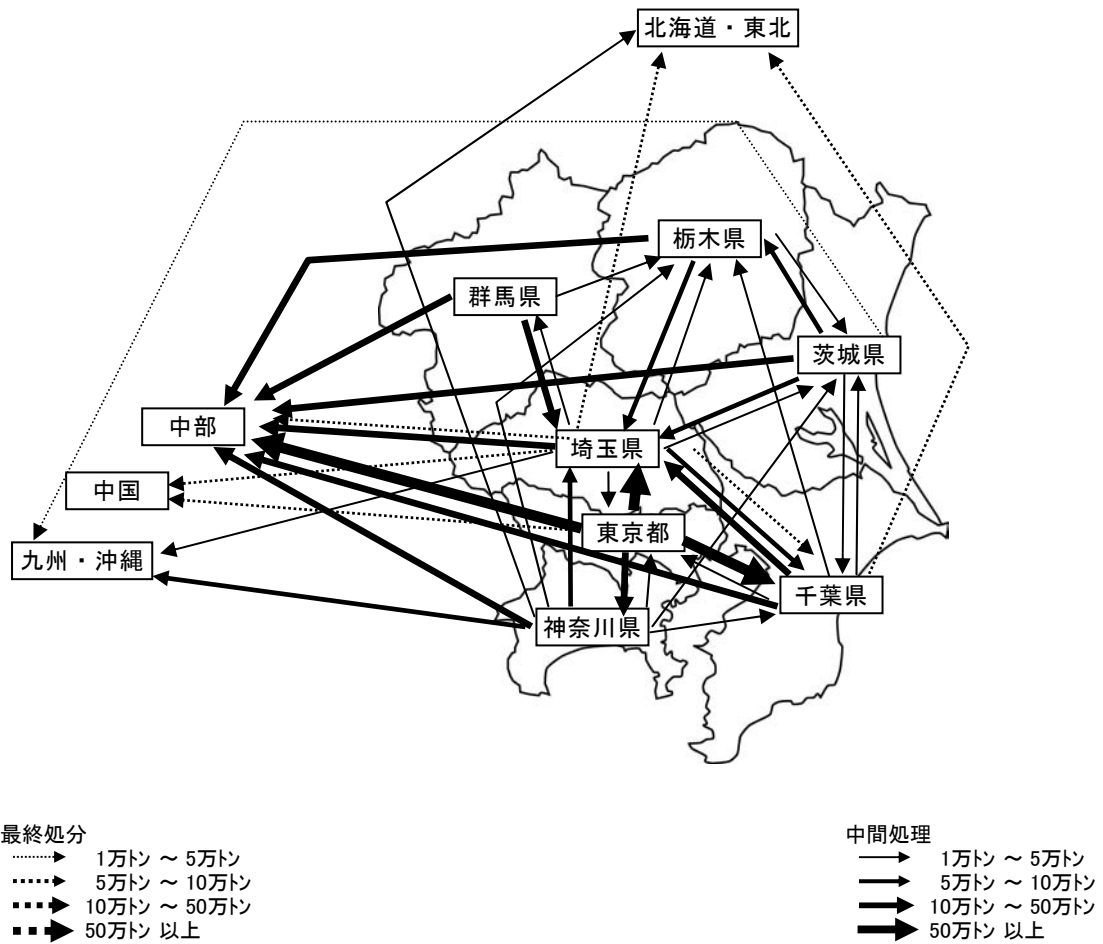


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 199.1 万トン、最終処分目的量が 38.9 万トンとなっている。

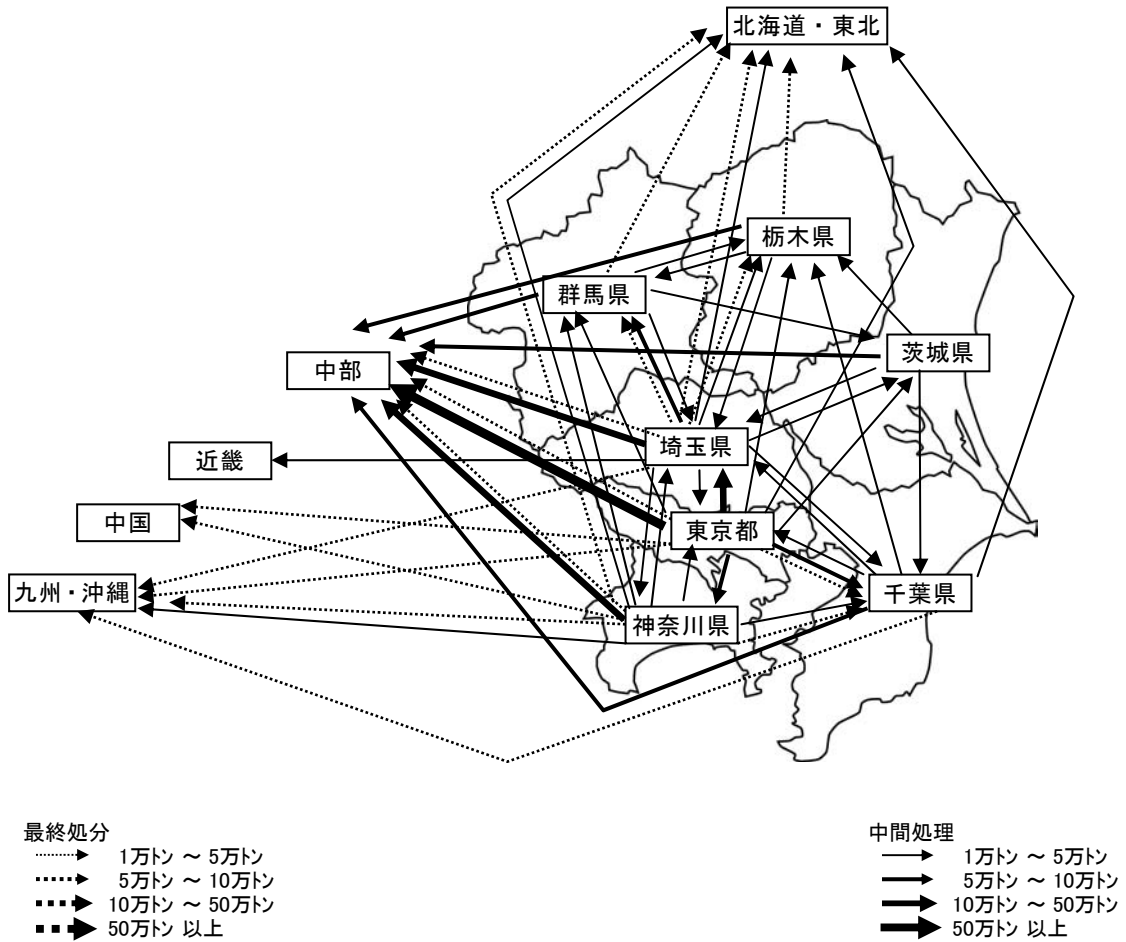


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 300.3 万トン、最終処分目的量が 27.0 万トンとなっている。

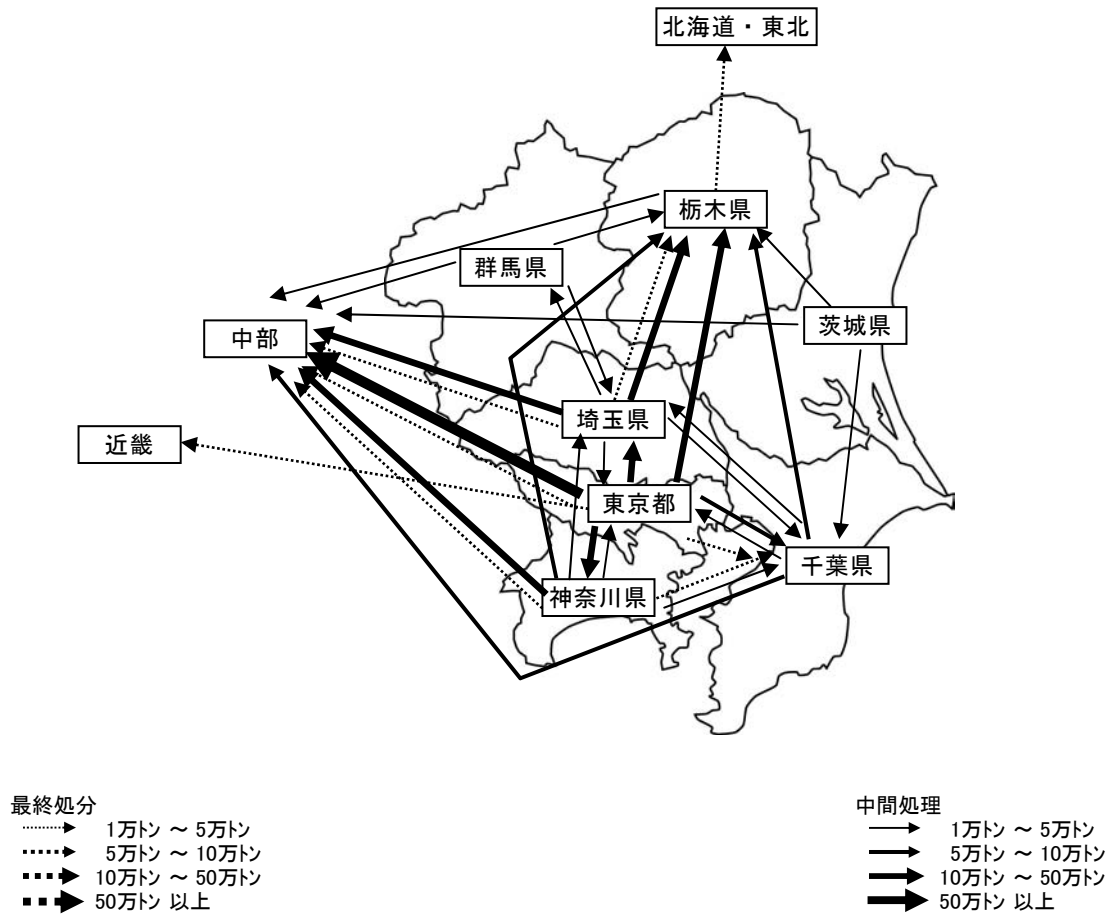


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 52.0 万トンとなっている。

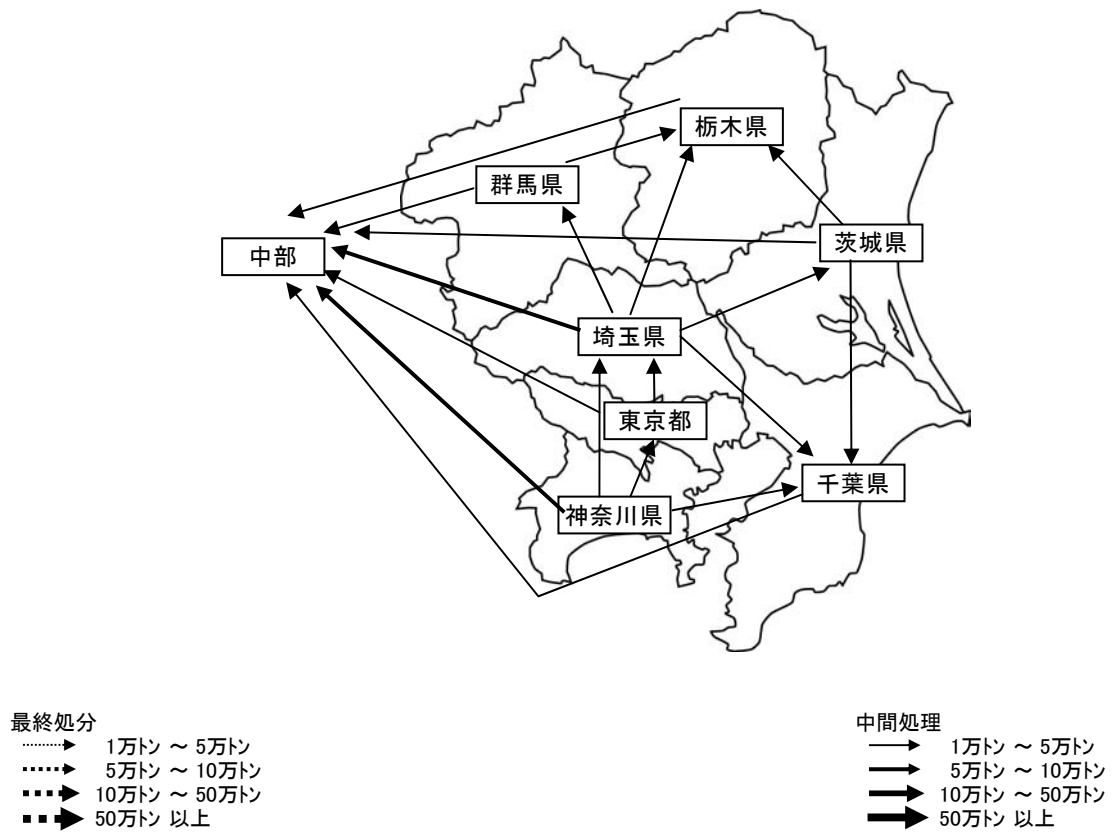


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 147.8 万トン、最終処分目的量が 0.5 万トンとなっている。

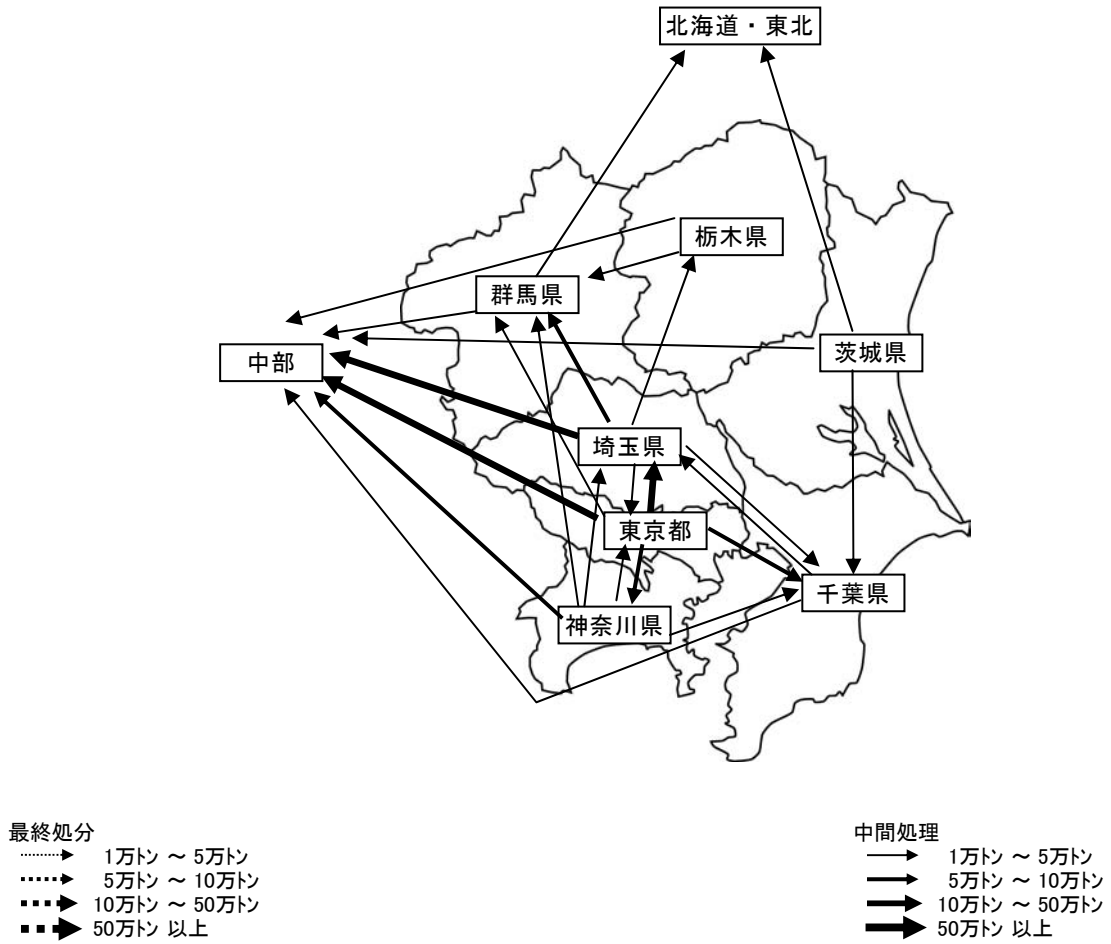


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 104.4 万トン、最終処分目的量が 4.4 万トンとなっている。

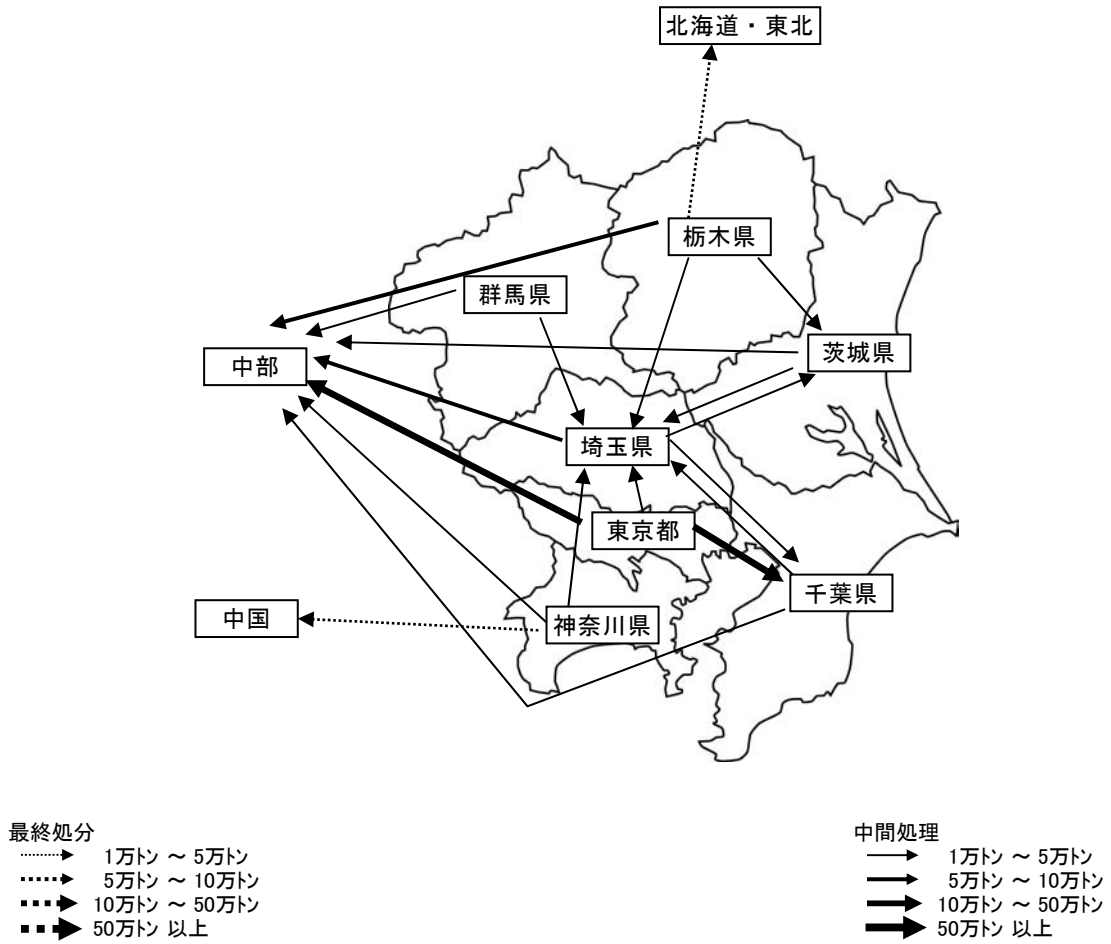


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 87.0 万トン、最終処分目的量が 2.4 万トンとなっている。

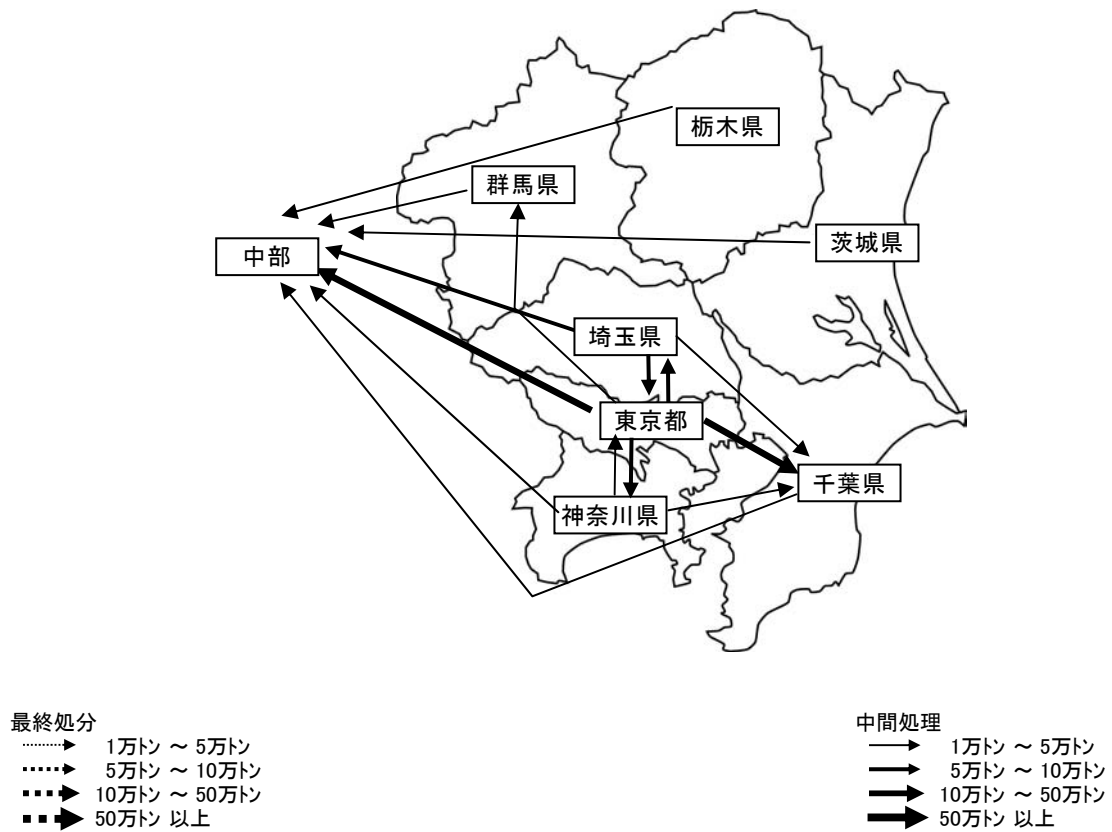


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 22 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,401.4 万トンとなっており、このうち、26.0%に当たる 625.0 万トンが排出府県を越えて処理されている。625.0 万トンの広域移動量のうち、584.3 万トンが中間処理目的、40.7 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

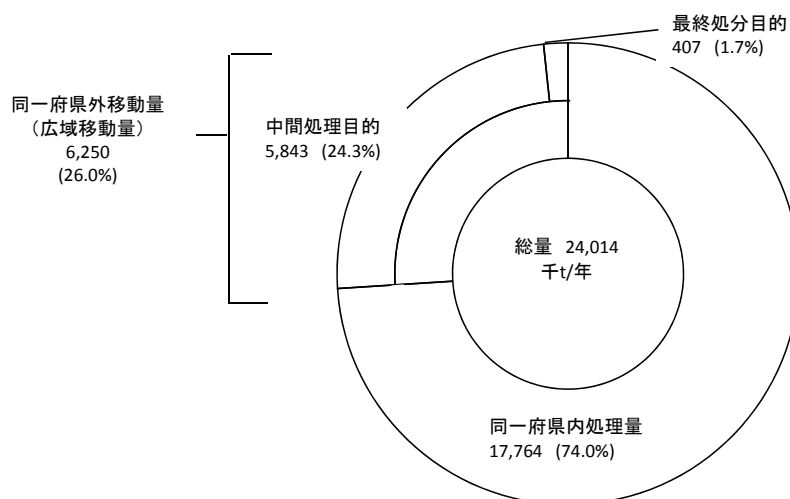


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動（平成 22 年度）

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 36.6%で最も多く、次いで、兵庫県が 26.0%、以下、京都府が 17.9%、滋賀県が 8.4%となっている。(図 5-21 参照)

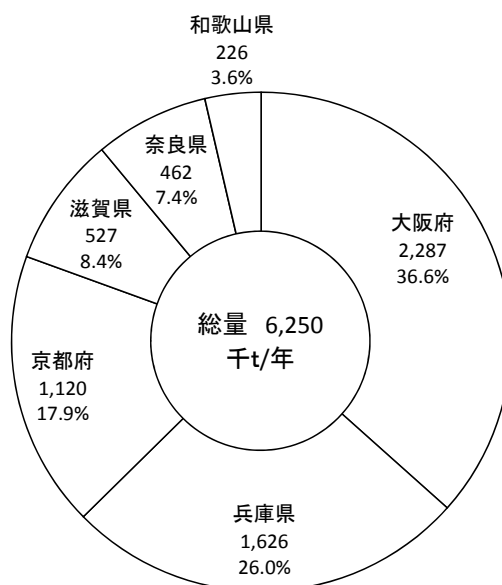


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動（平成 22 年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 220.4 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 147.1 万トン、以下、京都府が 102.8 万トン、滋賀県が 51.1 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 15.5 万トンで最も多く、次いで、京都府が 9.2 万トン、以下、大阪府が 8.4 万トン、奈良県が 3.4 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

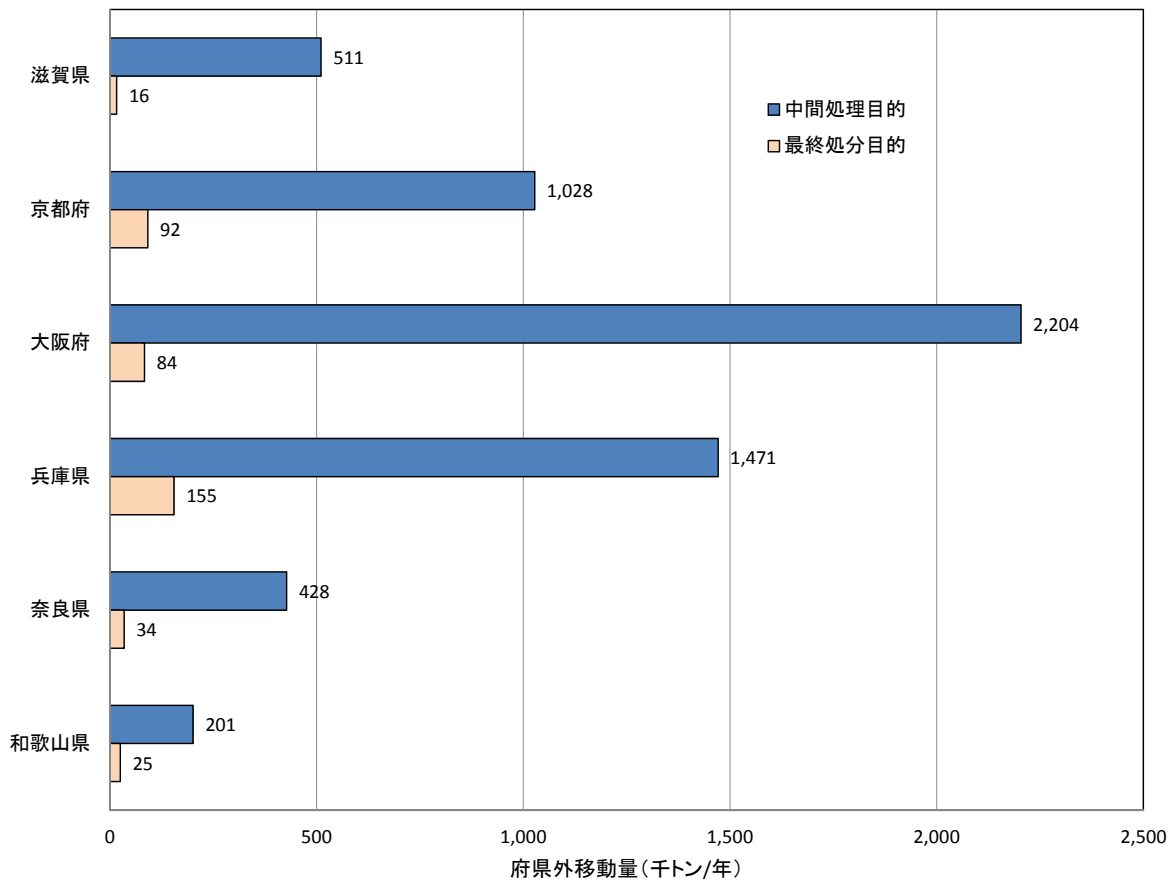


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 22 年度)

2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-14）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-15）で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、近畿ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	21		10	10	0	0	
京都府	27	5		10	12	0	0
大阪府	11	0	6		1		4
兵庫県	70	25	17	25		3	0
奈良県	64	4	2	43	7		9
和歌山県	7	0		6		0	
ブロック内計	200	34	35	94	20	3	13
ブロック外計	483	47	59	164	167	21	25
北海道・東北	0				0		
関東	40	6	16	12	4	2	0
中部	200	34	35	94	20	3	13
中国	190	6	6	41	128	0	8
四国	3			3			
九州・沖縄	50	2	1	15	14	15	4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

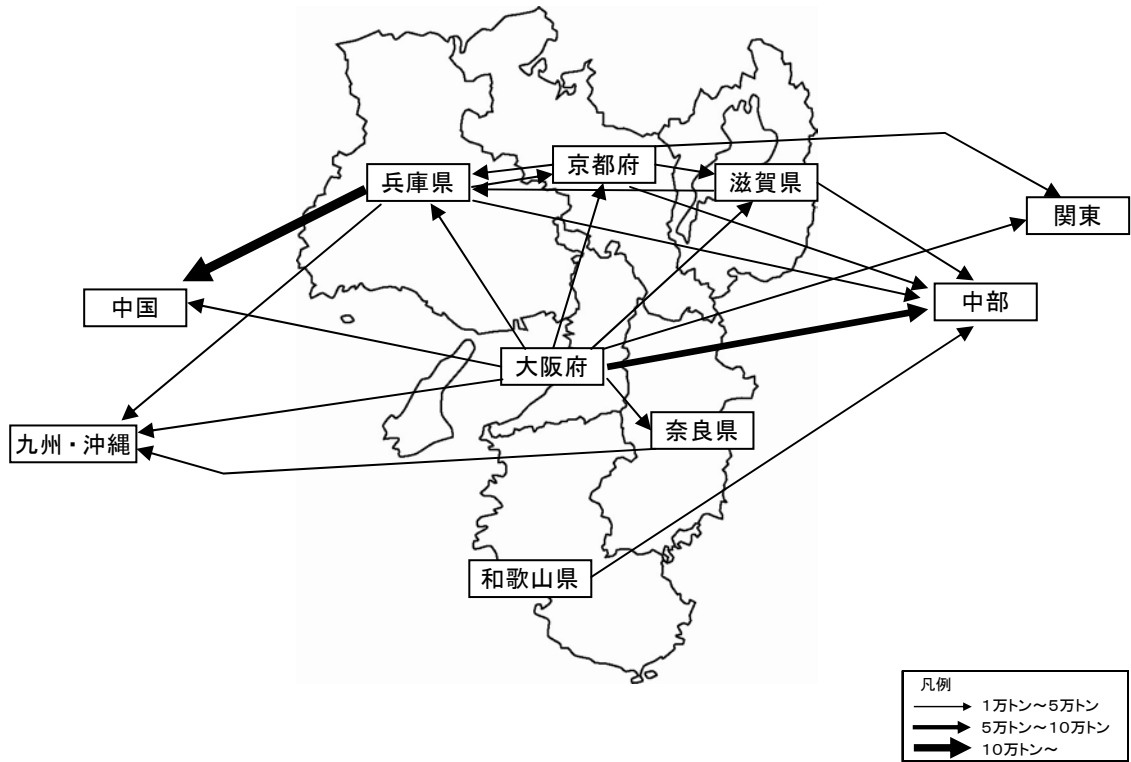
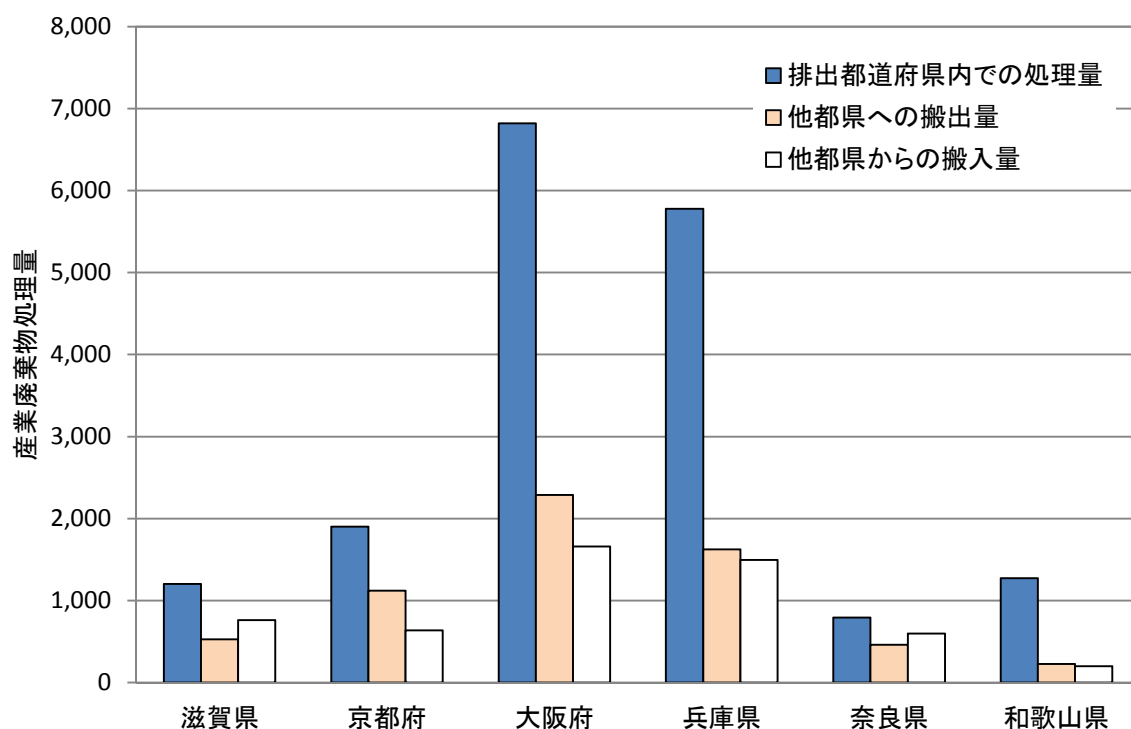


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ①各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ②滋賀県は搬入量が搬出量より多くなっており、奈良県も同じ傾向である。
- ③大阪府は搬出量が搬入量より多くなっており、兵庫県、京都府、和歌山県も同じ傾向である。大阪府は、搬出量が搬入量の約 1.4 倍となっている。



(単位:千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出都道府県内での処理量	1,204	1,901	6,819	5,776	791	1,272
他都県への搬出量	527	1,120	2,287	1,626	462	226
他都県からの搬入量	764	635	1,660	1,497	599	200

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約5割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類の3品目で約6割を占めている。(図5-25参照)

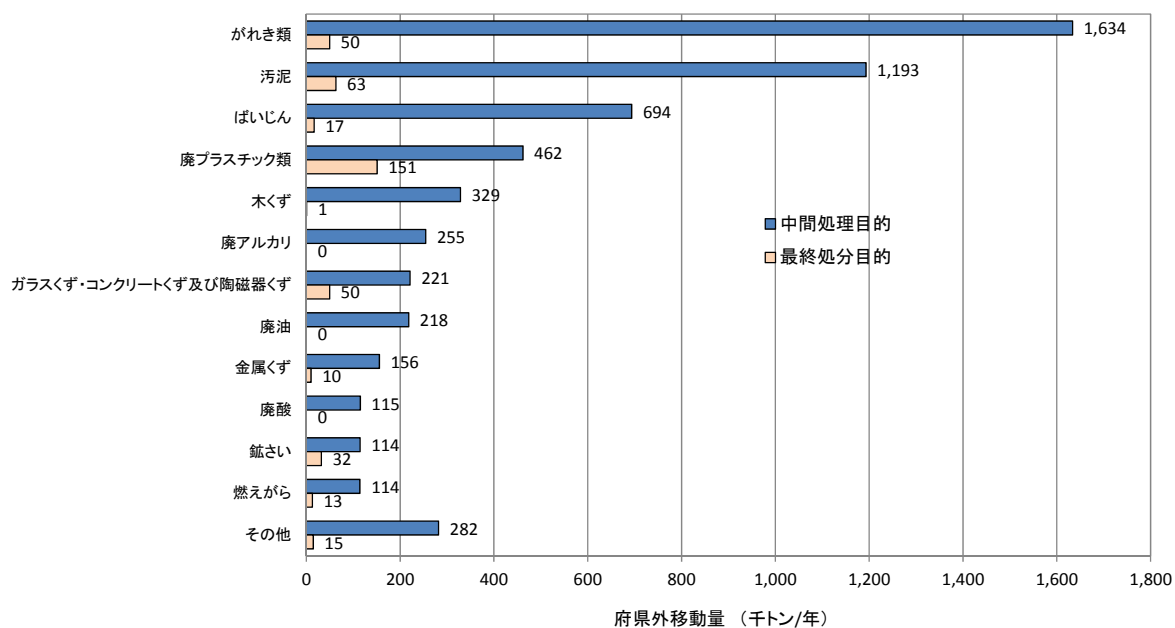


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成22年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-26～5-33のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が163.4万トン、最終処分目的量が5.0万トンとなっている。

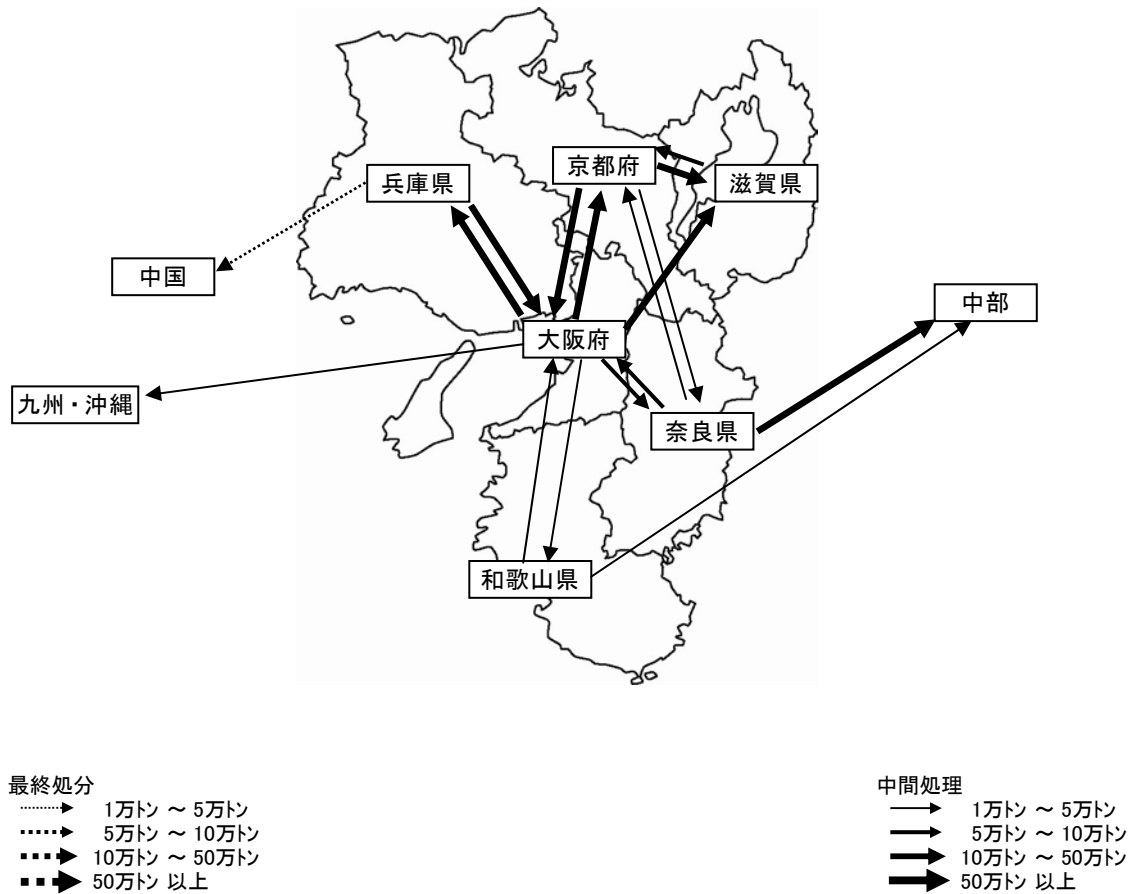


図5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 119.4 万トン、最終処分目的量が 6.4 万トンとなっている。

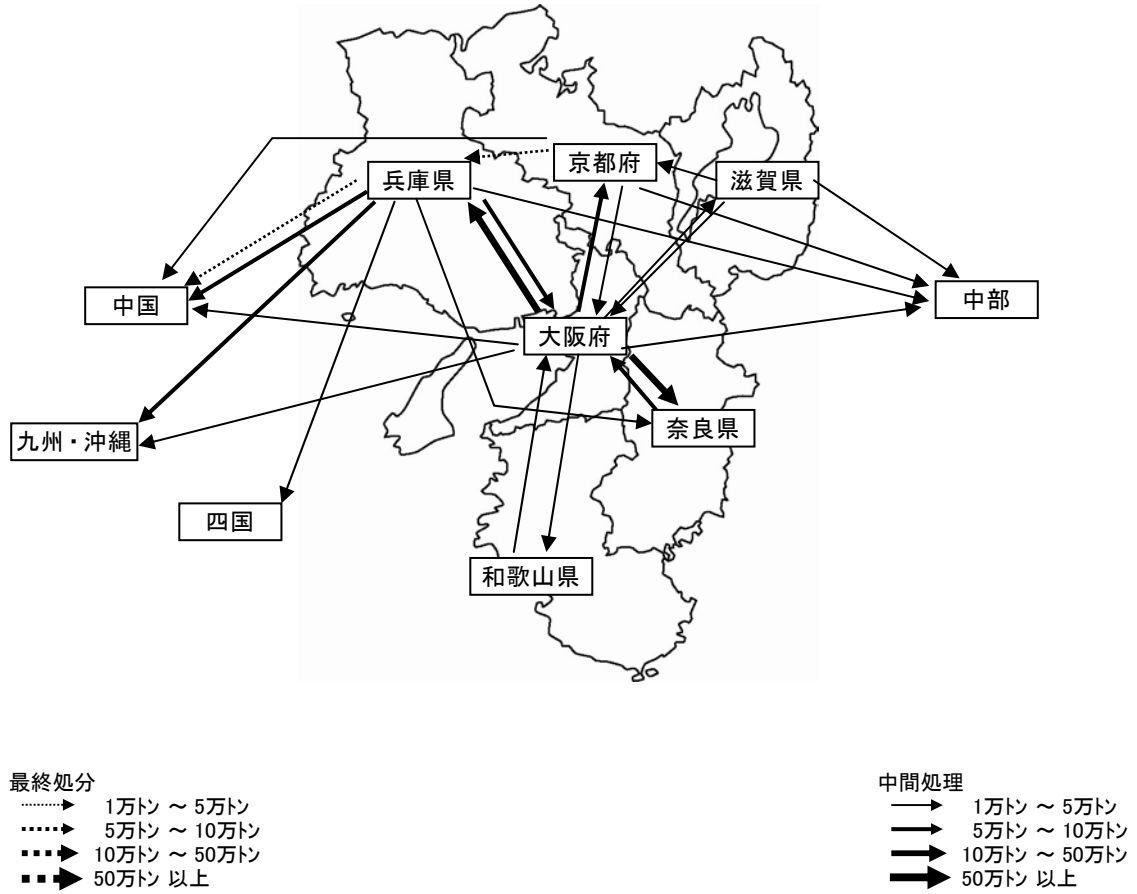


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 46.2 万トン、最終処分目的量が 15.0 万トンとなっている。

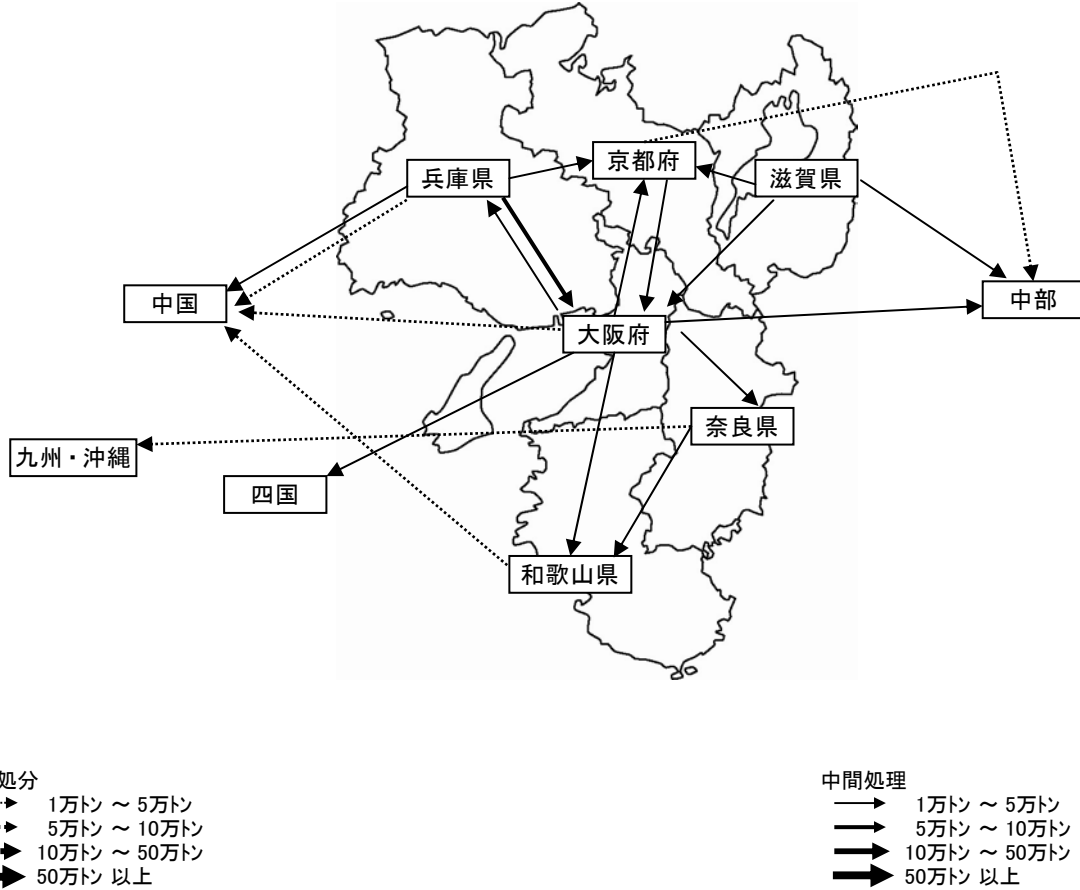


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 69.3 万トン、最終処分目的量が 1.7 万トンとなっている。

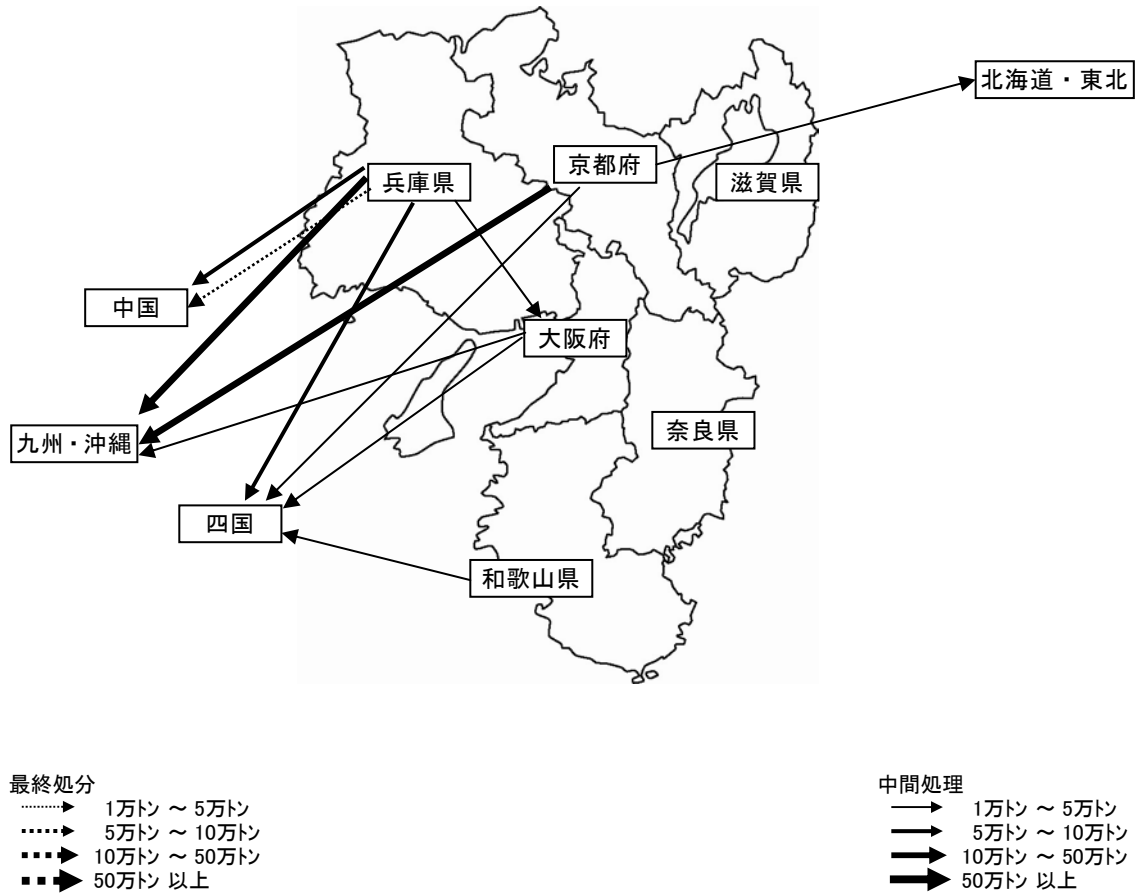


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉍さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉍さいは、中間処理目的量が 11.5 万トン、最終処分目的量が 3.3 万トンとなっている。

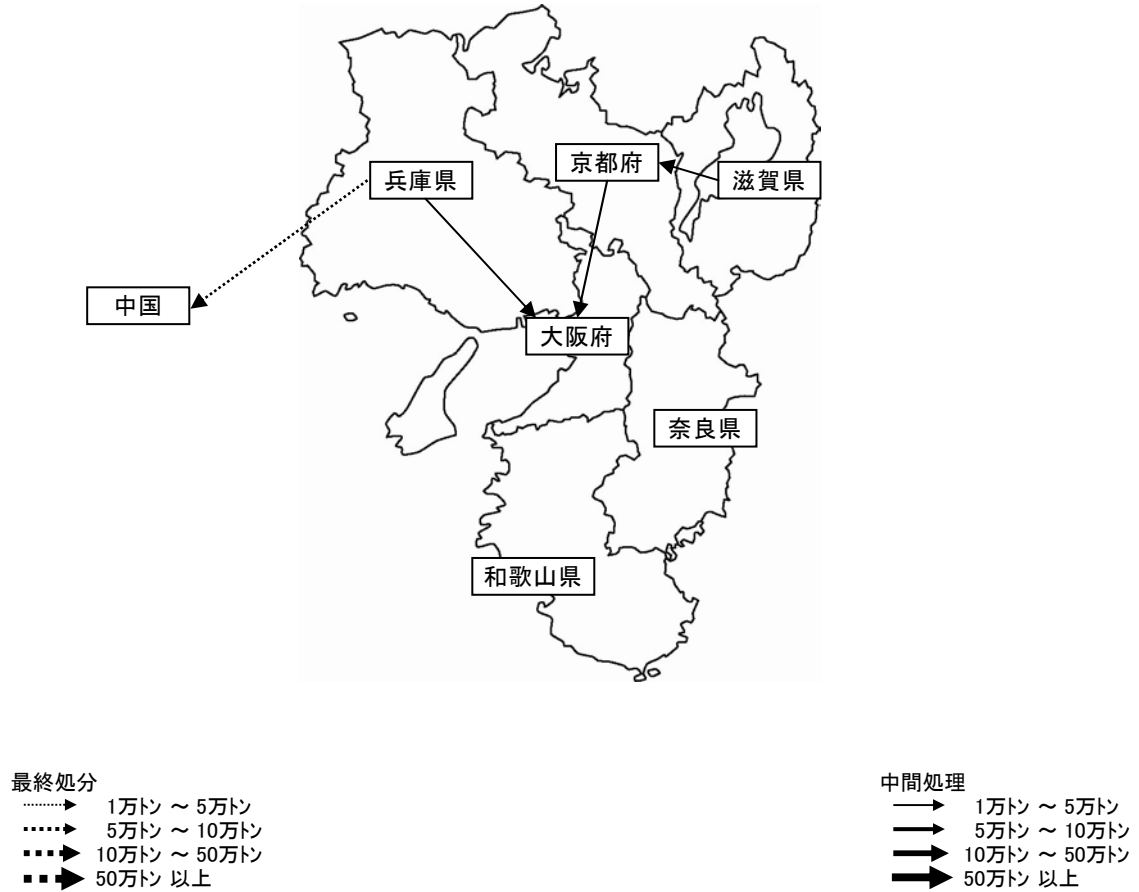


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 32.8 万トン、最終処分目的量が 0.1 万トンとなっている。

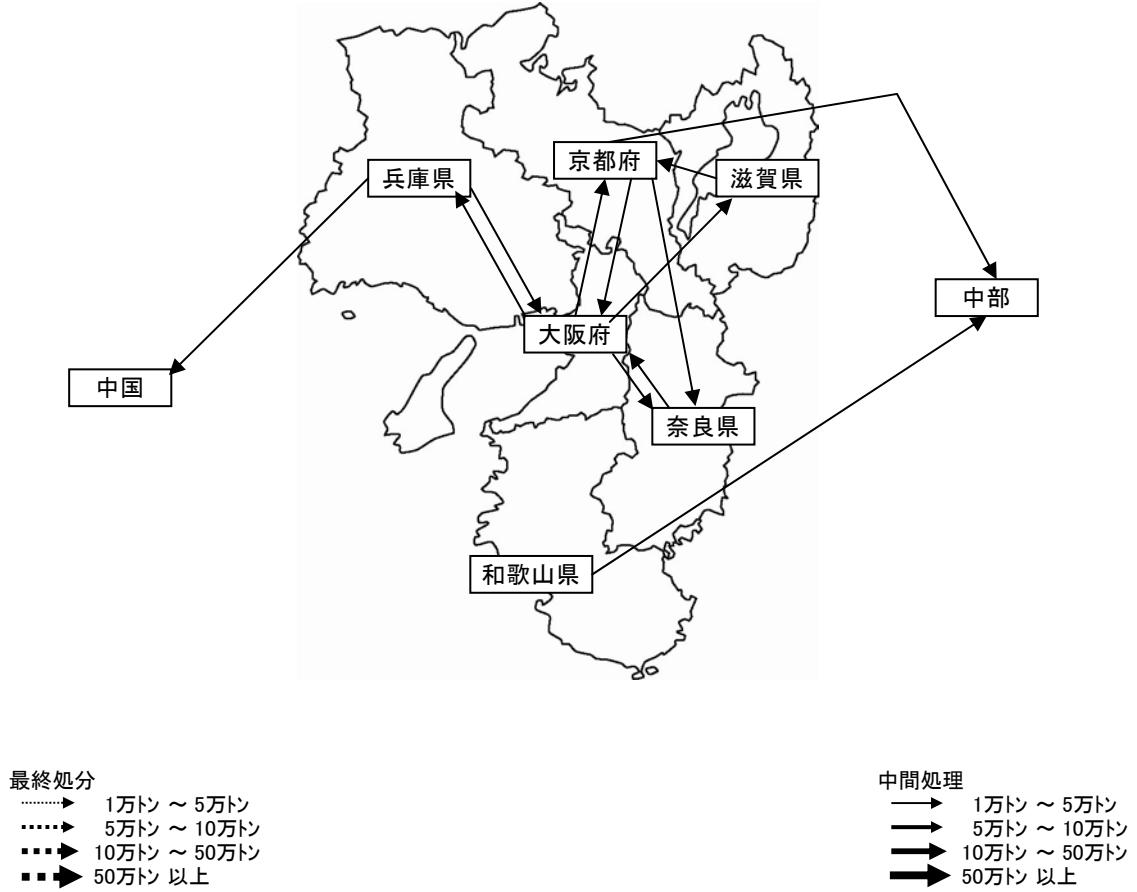


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 22.1 万トン、最終処分目的量が 5.0 万トンとなっている。

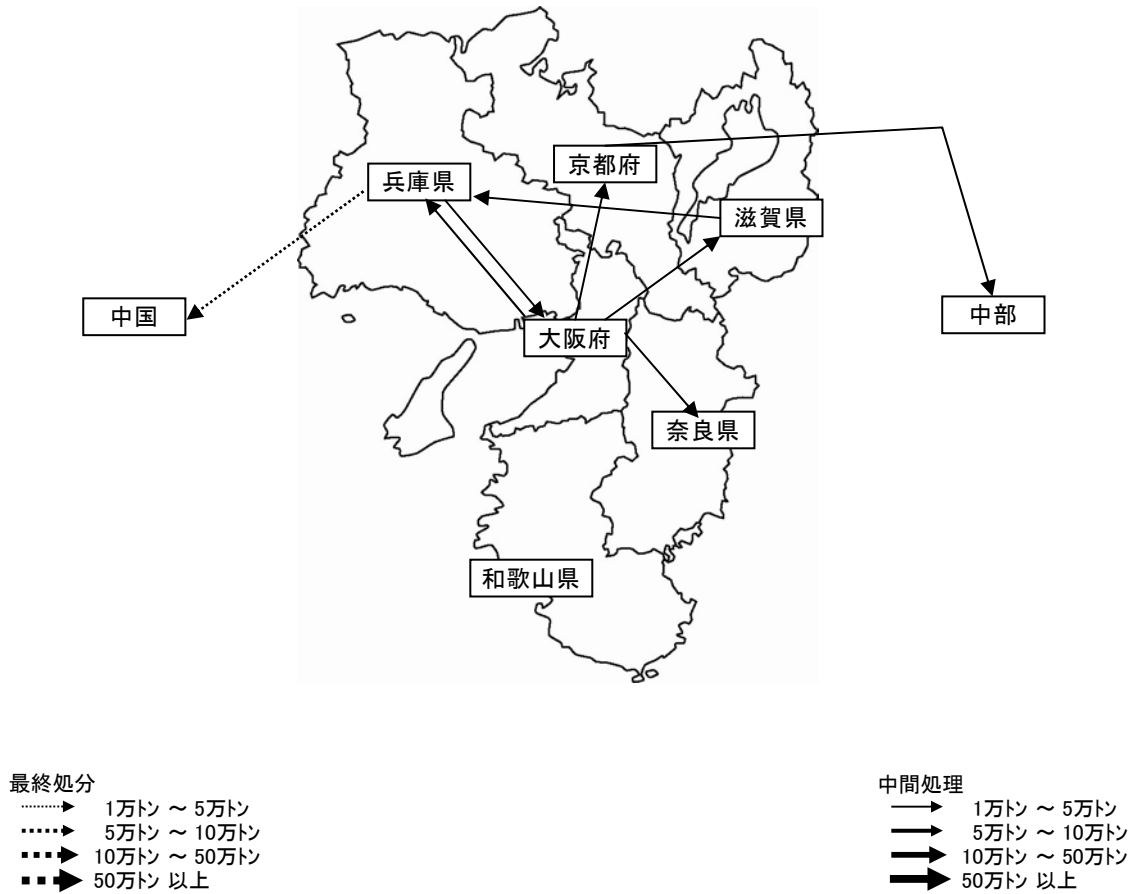


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 21.8 万トンとなっている。

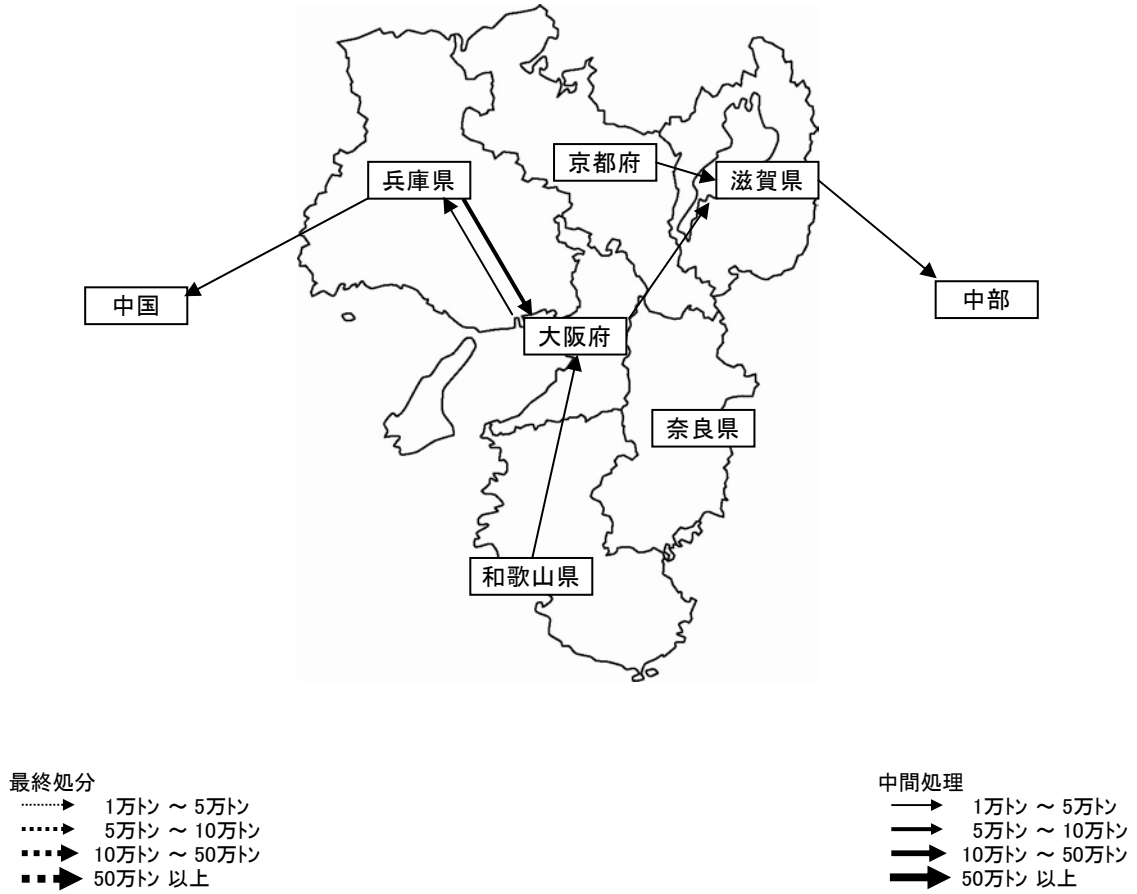


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

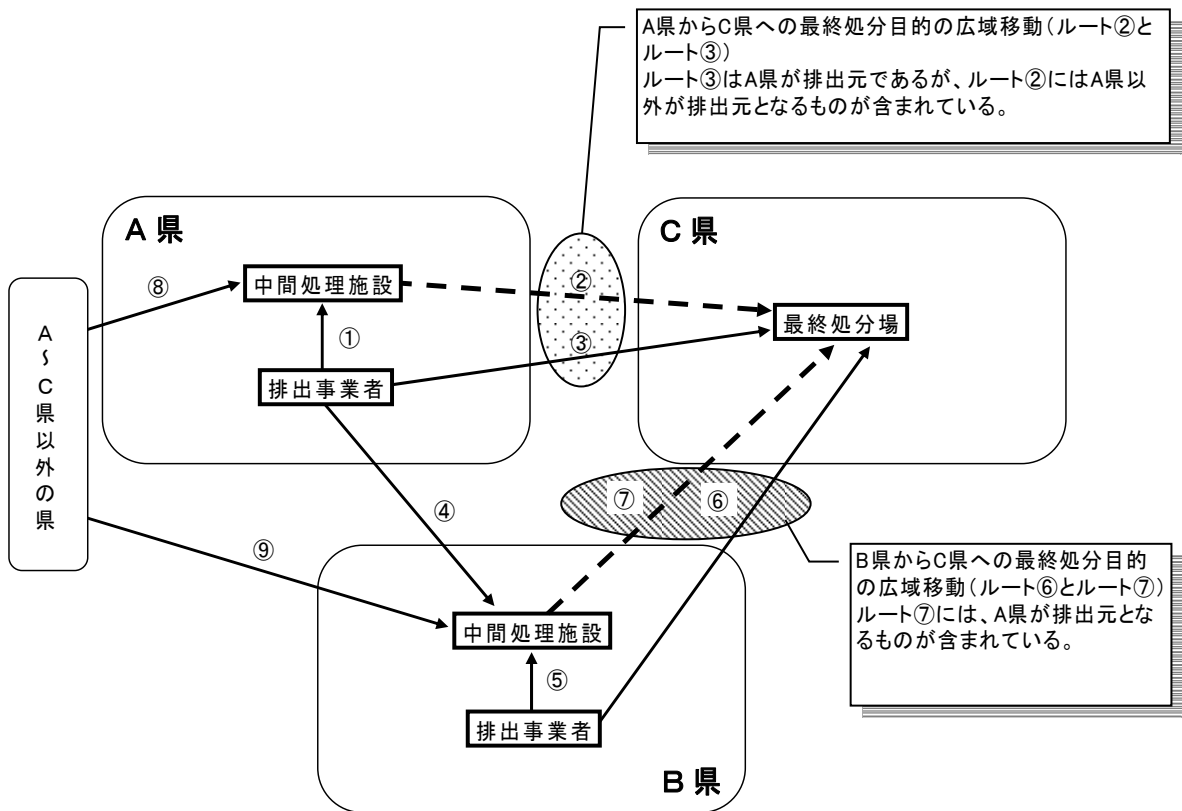
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

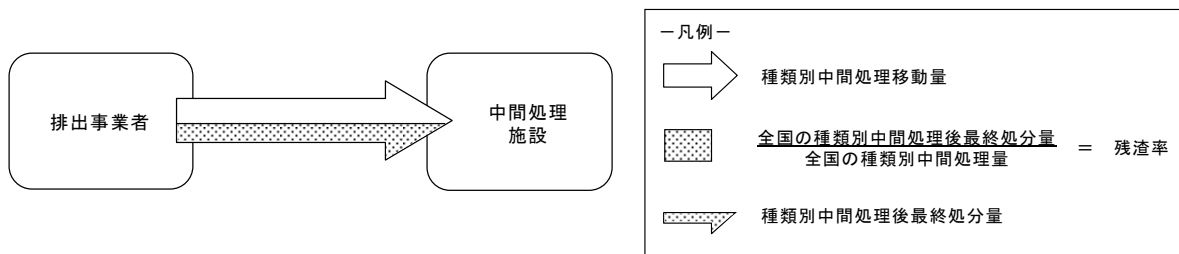
なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分量換算の計算式については、以下に示すとおりである。

(計算式)

※1：平成 22 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 20 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$



※2：中間処理先都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

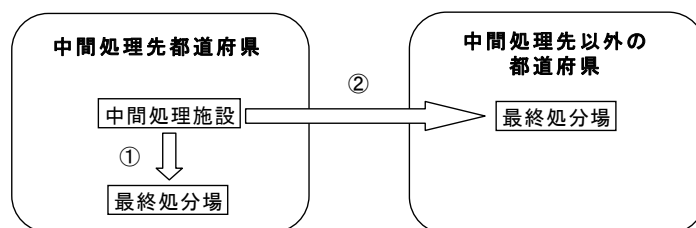
① ÷ (① + ②)

中間処理先都道府県から更に他の都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

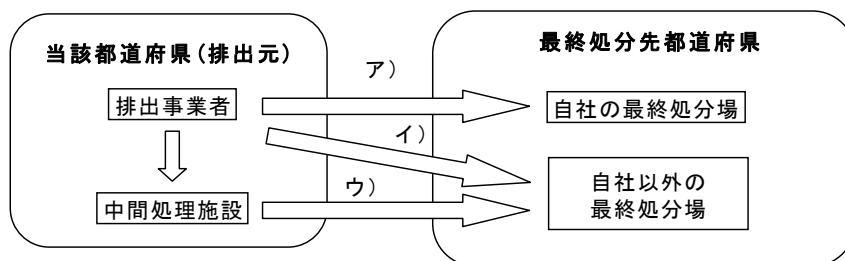
② ÷ (① + ②)

排出都道府県外処分量は、移動先の都道府県量の割合で按分した。



※3：各都道府県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該都道府県内の排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都道府県外へ移動した、ア) 自社の最終処分場への最終処分量、イ) 最終処分業者への直接最終処分量、ウ) 委託中間処理後の最終処分量を求めた。

$$A : \text{当該都道府県から発生した最終処分移動量} = \text{ア)} + \text{イ)} + \text{ウ)}$$



B：他の都道府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2で求めた減量化率} \times \text{都道府県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都道府県で発生した最終処分移動量の比率} = A / (A + B)$$